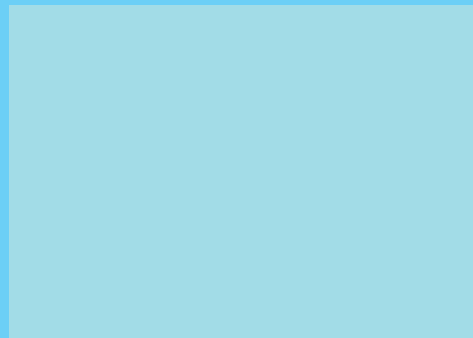
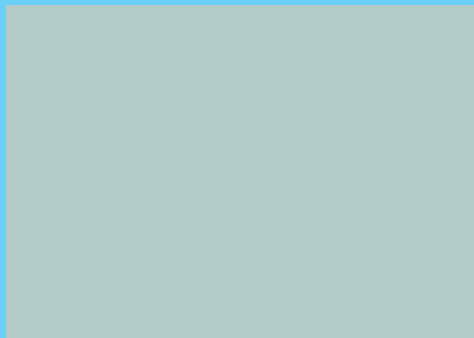
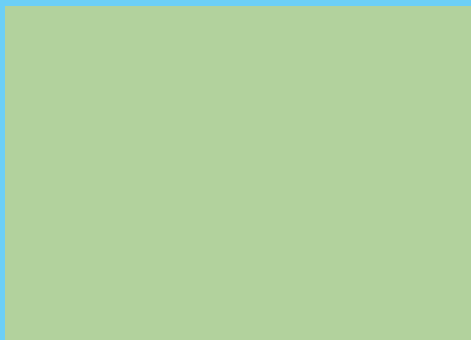
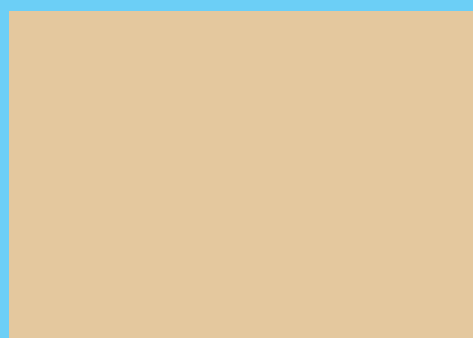
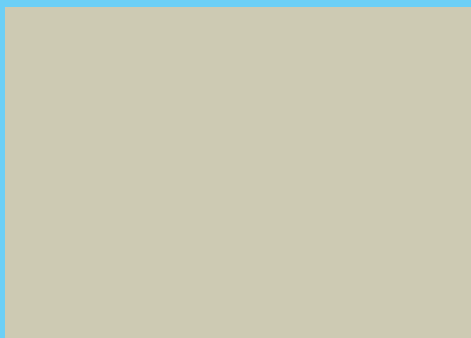




水辺活用ハンドブック



みんなでつくろう！ 水辺の賑わい



東京都

はじめに

かつて江戸は、河川や運河が縦横に走り、舟運が物流を支えた水辺の大都市であり、水辺を中心に賑わいが広がっていました。今日の東京においても、浅草など江戸文化を伝える名所から、臨海部の近未来的な都市空間に至るまで、新旧の主な観光資源の多くが水辺に散在しています。

東京都は、平成18年2月、「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」を策定し、こうした観光資源を舟運などで結び、水辺に再び人の流れを創出するとともに、来訪者にも居住者にも魅力的な水辺の都市空間を創造するための取組を開始しました。

構想では、「水辺の賑わい」「舟運」「水辺景観」「水辺環境」の4つの視点から今後の総合的な取組の方向を示し、この中で、「人々が集い、賑わいあふれる交流空間」という将来像を掲げて、水辺活用の気運の醸成や水辺イベントの連携促進など、水辺を活かした活動の推進を図ることとしています。

現在、隅田川等の河川や運河、臨海地域などでは、船による周遊やボート遊び、親水テラス等でのオープンカフェなどの様々な活動が行われています。さらに各地で、観光団体や町会、商店街、NPO、企業など様々な主体の連携により、水辺の地域特性を活かした賑わいづくりの取組が始められつつあります。

一方、水域や親水テラスの利用など水辺空間の活用にあたっては、安全性や円滑な水上交通を確保するための規制など、様々な制度や多くの行政機関が関係するほか、船舶の運航などの専門知識が必要となる場面もあります。このため、水辺の新たな活用に取り組もうとする地域団体等は、試行錯誤を重ねながら必要なノウハウを蓄積していく必要がありました。

そこで、水辺活用にあたっての留意点や主な制度などを簡潔に紹介することにより、水辺の賑わいづくりの取組が円滑に進むよう、東京都は、「水辺活用ハンドブックーみんなでつくろう！水辺の賑わいー」を作成しました。

本冊子は、各地域で水辺のイベント等を実施している団体からのヒアリングに基づく水辺活用事例の紹介を中心として、水辺空間の利用に係る主な制度・手続やイベント実施のノウハウなどをまとめたものです。本冊子を水辺活用のマニュアルとして、地域の新たな魅力づくりに役立てていただければ幸いです。

平成19年3月

東京都産業労働局観光部

《水辺活用事例集》	1
紹介事例一覧	3
事例 1) 浅草夏の夜まつり	4
2) 隅田川ハゼ釣りとお水辺観察	6
3) 納涼ビール祭り	7
4) 神田川船の会	8
5) 和船乗船体験	11
6) 水彩フェスティバル	12
7) お江戸深川さくらまつり	14
8) 本所深川散歩「夏の船逍遥」	16
9) 新中川フェスタ	18
10) 芝浦運河まつり	20
11) 天王洲アイル夏祭り キャナルガーデンパーティー	22
12) よみがえれ中央区の川たち	24
13) 晴海フラワーフェスティバル インフィオラータ	26
14) にっぽんのうまいもん市	27
15) 運河フェスティバル	28
16) ビーチライフin お台場	29
17) 海の灯まつりin お台場	30
18) お台場防災Eボート大会	32
主な届出・申請事項と紹介事例の関係	34
水辺の活用を円滑に行うための配慮や工夫	36

《水辺を楽しむための情報集》…………… 37

水辺イベントスケジュール……………	38
さまざまな水辺の活用方法……………	40
バーベキュー、つりスポットなど……………	41
防災船着場……………	44
簡易船着場……………	45
荒川ロックゲートと扇橋閘門……………	46

《水辺に関わるおもな制度》…………… 47

海や川の交通ルール……………	48
江東内部河川通航ルール……………	49
河川管理者と港湾管理者……………	50
テラス護岸等一日利用制度……………	51
運河ルネッサンスに取り組むための手続……………	55
臨海副都心地域の海上公園でイベントを行う場合の手続……………	56
水辺の活用に係る主な届出・申請事項……………	59
主な行政窓口……………	60

コラム

とうろう流し……………	5
神田川・日本橋川の防災船着場……………	9
舟運イベントのポイント……………	10
川によるスイスイ……………	13
カニの保護活動……………	21
運河ルネッサンスの取組により設置された多目的棧橋の活用……………	23
ペーパーランプの作り方……………	31
よく使われる用語……………	58

水辺活用事例集

水辺活用事例集

〈水辺活用事例について〉

現在、河川流域や運河・臨海地域などでは、水辺の都市空間を活用した様々なイベント等が実施されています。船による周遊や手漕ぎボートの体験、また親水テラス等でのオープンカフェやフリーマーケット、水辺観察、コンサートやアートなど、地域の特性を活かした多彩な展開が図られています。

ここでは、各地域で実施されている18の事例について、実施団体等からのヒアリングに基づき、実施概要、実施の目的、水辺を使う上でのマナーや工夫、主な届出・申請の仕組み、留意事項などを紹介します。

また、事例紹介の末尾に、

○ 主な届出・申請事項と紹介事例の関係(P.34)

○ 水辺の活用を円滑に行うための配慮や工夫(P.36)

をまとめています。あわせて参考にしてください。

なお、水辺を活用するにあたっては、それぞれの地域の状況を十分に踏まえて、実施内容の検討や必要な手続等を進めることが不可欠です。

新たなイベント等を企画する場合、必ずしも紹介事例と同一の方法によって実施できるものではなく、地域の合意形成や、会場となる水域の水路幅・水深や船舶の通航量など、またテラスや遊歩道等の陸上空間の広さや交通量、住宅・商業施設等との距離など、地域の具体的な状況に応じて、実施できる内容や、必要となる届出・申請事項、実施にあたっての留意点などが異なります(主な届出・申請事項の概要は、P.59を参照)。このため、実際にイベント等の準備を進めるにあたっては、紹介事例を参考にしながら、地域の状況に即して、関係機関等とよく相談し、実施方法を工夫するとともに、必要な届出・申請等の手続を早めに行うことが重要です。

なお、本冊子に掲載されている情報は、平成19年3月現在のものです。今後組織改正等を予定している行政機関もありますので、相談の際には、ご確認ください。

紹介事例一覧

事 例			関連する水辺空間	概 要
河川流域	1	浅草夏の夜まつり	隅田川	親水テラスの仮設ステージ上でのライブコンサート、公園でのオープンカフェ、とうろう流しなど
	2	隅田川ハゼ釣りとは水辺観察	隅田川	親水テラスでのハゼ釣りと水辺観察、川沿いの生き物を見つける水辺探検など
	3	納涼ビール祭り	隅田川	地域の人々の親睦の場として親水テラスを活用したビアガーデンなど
	4	神田川船の会	神田川、日本橋川、隅田川ほか	昭和54年から続く、地域の歴史や水質環境などを学ぶ乗船会など
	5	和船乗船体験	横十間川親水公園	通年で毎週実施している、和船の運航と櫓漕ぎ体験教室など
	6	水彩フェスティバル	小名木川、横十間川親水公園	河川施設の船上見学、和船の体験乗船、船上コンサート、テラス等でのオープンカフェなど
	7	お江戸深川さくらまつり	大横川、小名木川、隅田川ほか	和船などを活用した花見船、桜のライトアップ、オープンカフェなど
	8	本所深川散歩「夏の船逍遥」	横十間川、小名木川、隅田川	江東区と墨田区の団体が協力、両区を川で結ぶ周遊船とまち歩きなど
	9	新中川フェスタ	新中川	大学ボート部によるエキシビション、カヌー等の試乗、水辺探検、模擬店、音楽演奏、スポーツなど
運河地域	10	芝浦運河まつり	新芝運河ほか	運河クルーズ、ボート体験、運河テラスでのフリーマーケット、屋台・模擬店など
	11	天王洲アイル夏祭り チャンネルガーデンパーティー	天王洲運河	運河沿いの仮設ステージでのコンサート、オープンカフェ、屋台など
	12	よみがえれ中央区の川たち	朝潮運河ほか	仮設船着場を活用したクルーズ、体験乗船、水辺カフェ、フリーマーケット、ミニ水族館など
	13	晴海フラワーフェスティバル インフィオラータ	朝潮運河	運河沿いの遊歩道での「花の絨毯」の制作と展示、ライトアップ、ライブ、植木市など
	14	にっぽんのうまいもん市	朝潮運河	運河沿いの遊歩道での食をテーマとした屋台、物産展、ステージイベントなど
	15	運河フェスティバル	勝島運河	親水護岸を活用した花壇への種まき、ドラゴンボート、カッター、Eボート等の体験乗船など
臨海地域	16	ビーチライフinお台場	お台場海浜公園	ビーチバレー、ビーチフラッグスなど各種ビーチスポーツ、シーカヤック体験、ビーチクリーンなど
	17	海の灯まつり in お台場	お台場海浜公園	手作りペーパーランプによる砂浜の地上絵、コンサート、子ども参加のワークショップなど
	18	お台場防災Eボート大会	お台場海浜公園	Eボートの競漕、カヌー体験、防災グッズ展示・体験、防災デモレースなど



公園がオープンカフェに変身



夜もライブで盛り上がりました(隅田川テラス上の仮設ステージ)

〈事例 1〉浅草夏の夜まつり

隅田川親水テラス上の仮設ステージでのライブや公園でのオープンカフェ



台東区立隅田公園、隅田川テラス(台東区花川戸一丁目地先)



地元の飲食店が出店

■ 実施概要

開催日:平成18年8月4日(金)~27日(日)のうち
週末を中心に15日間 17:00 ~21:00

*平成17年から年1回開催

主 催:浅草観光連盟、浅草夏の夜まつり実行委員会

後 援:台東区他

内 容:地元飲食店等による区立公園内のオープンカフェ、親水テラス上の仮設ステージでのライブ

総スタッフ数:約100人

■ 実施の目的など

浴衣で訪れる水辺の観光スポットである隅田川親水テラスを中心として、水辺のオープンカフェを運営するとともに、ステージで夜まつりライブを実施することにより、浅草の新しい夜の賑わいを創出することを目的とするイベントです。

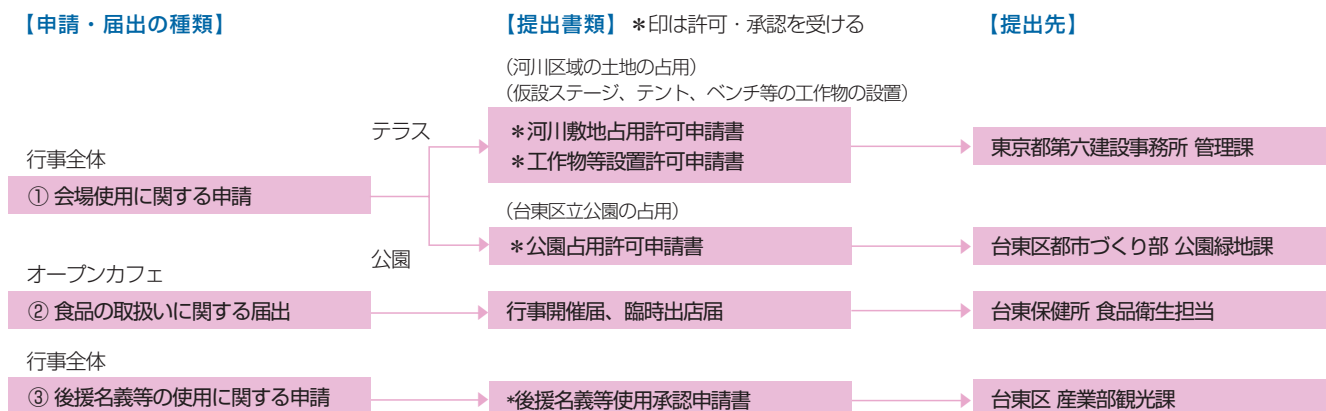
浅草は、三社祭をはじめ、年間を通して様々な催しがあり、地元の結びつきが大変強い地域です。夏の夜まつりでも、警備は町会の青年部、会場設備や出店者は地元の商店というように、ノウハウを持った人が役割分担しているほか、イベント内容ごとに部会をつくることで管理者・責任者を明確にし、それぞれでごみ対策等を徹底させています。特に、安全対策と近隣の配慮(騒音対策等)には費用をかけて取り組みました。

URL <http://www.e-asakusa.jp/>

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 参加者の安全対策として、事前に警察署と十分に相談し、祭などで警備の経験のある町会青年部が、浅草観光連盟の絆纏を着て巡回を行っています。
- 周辺住民に対しては、町会を通じて事前説明を行うとともに、ライブの騒音対策、各出店者によるゴミ管理の徹底を図っています。特に、生ゴミは各店が責任を持って処理すること、ゴミは一か所にまとめ、絶対に散乱させないことが重要です。
- ライブの騒音対策は、まず、大音量を要する団体には出演を依頼しないこと、音響機材もプロのエンジニアが設置・調整することで、周辺への騒音を抑えています。
- イベント保険は、参加者・スタッフの事故や飲食物提供のリスク等、企画内容を勘案し、必要な項目を選んで加入しました。経費を抑えるためには、保険代理店とよく相談することが重要です。

■ 主な届出・申請の仕組み



(注) このほか、警察署・消防署へ相談します。

■ 留意事項

- 河川敷地を占有する際、河川施設を破損しないことや、使用後の仮設物の撤去等の一般的な条件の他に、イベントの内容を勘案して、河川管理者から個別に条件が示されることがあります。
例えば、夜まつりライブでは、ライブ参加者等の河川への転落防止などの安全対策を十分に行うこと、という条件が加えられました。
- 公園を占有する際、営利を目的とする占有、入場料を徴収しての占有は認められません。このほか、近隣住民や公園利用者に迷惑をかけない、公園施設を破損しない、ゴミは持ち帰る、などの使用条件があります。

コラム：とうろう流し

- 浅草の観光、景観や回遊性などの特徴を生かし、隅田川を憩いと賑わいの場として再生することを目的として、平成17年、歴史ある「流灯会」を再開しました。
- 灯ろうは回収する必要があるため、当日は回収船を配置し、専門のスタッフ(警備員や大学のヨット部などに依頼)が網ですくって回収しました。
- 転落防止や警備員の配置等の安全対策について警察署と相談、流灯台(灯ろうを流すための滑り台のようなもの)を設置し、立ったままの姿勢で灯ろうを流せるよう工夫したほか、町会青年部や消防団が巡回しました。



川面に浮かぶ
灯ろうが幻想的



流灯台



〈事例2〉隅田川ハゼ釣りと水辺観察

河川テラスを用いて水辺環境の啓発

■ 実施概要

開催日: 平成18年11月5日(日)9:00 ~ 12:00

場 所: 隅田川両岸(桜橋周辺)のテラス及び公園

主 催: 台東区

内 容: 桜橋周辺でのハゼ釣り大会、台東区釣魚連盟による「こどもつり教室」及びナチュラリストと歩きながら水辺を探検する「水辺探検隊」の実施

総スタッフ数: 67 人(ボランティア46人)

■ 実施の目的など

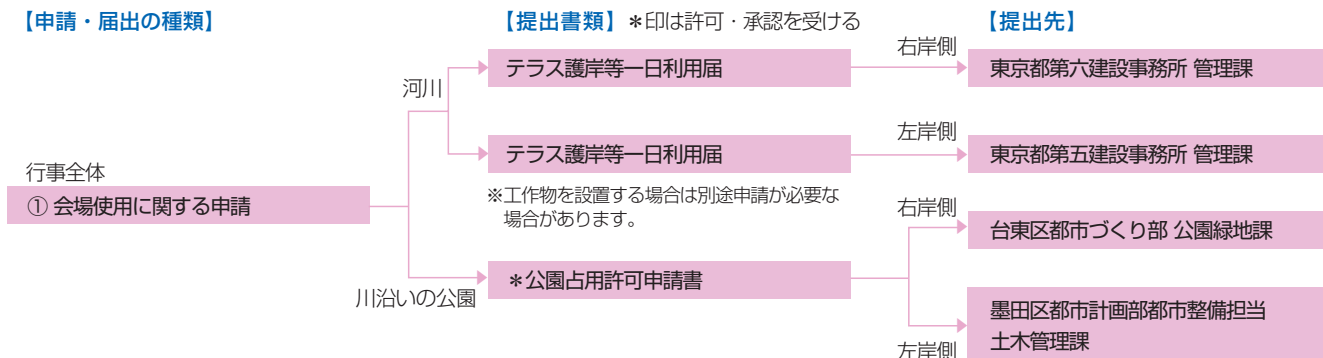
台東区における河川浄化対策啓発事業として平成5年から続くイベント。区民に、隅田川でのハゼ釣りや水辺観察を通して、水質の状況や都会の貴重な水辺空間であることを実感してもらい、水質浄化と水辺環境の向上に対する意識の啓発を行うことを目的としています。

平成18年は、家族連れや子どもたちなど、約500人が参加しました。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 安全対策の一つとして、事前申込みによって参加者を募り、区が傷害保険に加入しました。また、救助船を、2艘配置しました。
- 事前申込者には釣り用のエサを配布しました。
- 会場の警備は、区職員とボランティアが行いました。(ボランティアは、台東区釣魚連盟やよみがえれ隅田川連絡協議会のメンバーなど)
- 環境への配慮として、参加者には、ゴミを持ち帰るようお願いします。

■ 主な届出・申請の仕組み



URL <http://www.city.taito.tokyo.jp/>



〈事例3〉納涼ビール祭り

隅田川テラスのビアガーデンに地域の人々が大集合

■ 実施概要

開催日: 平成17年7月28日(木) 17:30 ~ 20:00

場 所: 隅田川テラス(中央区日本橋箱崎町)

主 催: 箱崎連合町会

後 援: 中央区観光協会

内 容: 箱崎の3町会が合同で、親水テラスに生ビール、おつまみ等の屋台を出してビアガーデンを開催

総スタッフ数: 約25人

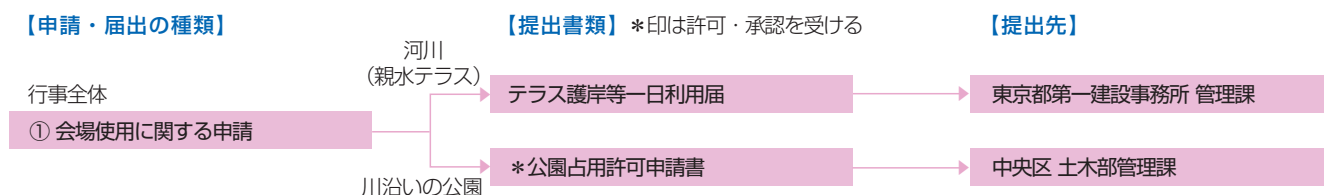
■ 実施の目的など

平日のアフターファイブに開催することで、箱崎連合町会内の地元企業関係者を含めた地域住民の親睦、連帯感の向上を目的としています。また、これまで20年間続いてきた地域の祭りでもあり、毎年の来場者は約700 ~ 800人に上ります。料金設定の安さ、ウォーターフロントの開放感や顔なじみの集まる下町気分などもあり、大変好評です。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 当日の会場警備は、スタッフが交代で巡回しています。
- 町会の主催イベントであるため、町内の住民に対しては、区の掲示板等、町内各所へのポスター掲示、回覧板等を使って事前に知らせます。
- 料金は事前チケット制としており、ポスターや回覧板等で周知の後、電話申込みを1か月前から半月前まで受け付け、町会役員が直接訪問してチケット販売を行います。当日販売は行いません。チケットの販売対象は、町内在住者のみとしています。
- 町会として中央区のボランティア保険に加入しているため、納涼ビール祭り単独では保険に加入していません。

■ 主な届出・申請の仕組み



(注) 屋台を外注しているため、町会としては、食品の取扱いに関する保健所への手続等を行いません。



地元小学生の校外学習



緑豊かな神田川(お茶の水駅付近)



〈事例4〉 神田川船の会

子どもから大人まで幅広く参加
四半世紀を超えて続く 隅田川～神田川～日本橋川～小名木川の周遊



両国船着場(運航コースは隅田川、神田川、日本橋川、小名木川他)



橋名の由来や地域の歴史を学ぶ参加者

■ 実施概要

開催日:平成18年10月14日(土)9:00と13:00の2回

*昭和54年から、毎年5月・10月の年4回(1日あたり2回×2日)開催

主 催:東京YMCA、神田川船の会実行委員会

後 援:千代田区他

内 容:7～8艘の船による2時間半の川めぐり
(コースは、両国船着場を発着し、隅田川、神田川、日本橋川、小名木川の周遊など)
参加者は一回あたり180人を1か月前から募集。参加者全員に神田川船の会が編纂したカラー小冊子「神田川と日本橋川」を配布している。

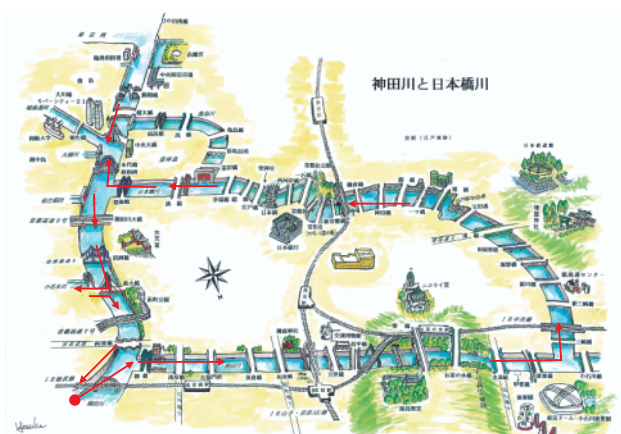
総スタッフ数:約30人

■ 実施の目的など

下町河川の水質の浄化と護岸の緑化を目指して始まった活動ですが、地域の人々が、江戸から東京、現在までの歴史と街づくりを学ぶ機会として、毎回、募集人数を大きく上回る応募があります。27年間の参加者は、延べ10,360人にのぼりました。

毎回、全体のうち1艘は、地元小学生を無料招待しており、校外学習の機会に活用されています。船上で橋名の由来や地域の歴史を学ぶほか、途中でペットボトルに川の水を汲み、学校へ持ち帰って水質調査などを行っています。

URL <http://homepage2.nifty.com/sn98/kandagawa.htm>



神田川船の会作成のイラストマップ

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- イベント保険には毎回必ず加入し、ライフジャケットは、子供用も含めて人数分用意します。
- 乗船時の注意事項は、当日、乗船者に説明し、乗船中もスタッフが目を配っています。また、学校の先生と事前打合せを行い、揺れの大きい隅田川上では立ち上がらないことや、服装の注意(ズボンと運動靴を着用し、帽子は飛ばないようにゴムをつける等)、水筒を持参することなど、先生から児童、保護者へ連絡してもらいます。
- 防災船着場にはトイレや待合スペースがないので、参加者の集合場所にも配慮が必要です。

コラム：神田川・日本橋川の防災船着場

- 神田川船の会では、小学校等の依頼による臨時便の運航において、千代田区が管理する和泉橋、新三崎橋の防災船着場を使用することがあります。
(それぞれの位置はP.44参照)
- 和泉橋防災船着場は、浮き桟橋であるため水面からの高さが常に一定で、遊漁船等にも乗り降りしやすい船着場です。
- 新三崎橋防災船着場は、固定式で、水位の変化に対応できるよう二段構造になっています。固定式は、護岸に接して設置できるため、浮き桟橋に比べて川幅の狭い場所にも設置でき、増水時の水流にも耐えるなどのメリットがあります。



和泉橋防災船着場



新三崎橋防災船着場

■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

行事全体

① 船着場の使用に関する申請

行事全体

② 後援名義等の使用に関する申請

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

(都が管理する両国船着場の使用)

* 船舶発着施設等使用申請書

(千代田区が管理する防災船着場の使用)

* 防災船着場使用申請書

* 後援名義等使用承認申請書

【提出先】

東京都建設局 河川部 管理課

千代田区 環境土木部 道路公園課

千代田区 区民生活部
文化学習スポーツ課

(注) この他、東京海上保安部と警察署へ、コース及びポイント毎の通過時刻等を届けます。

■ 留意事項

- 両国船着場は、都が管理し、防災船着場(p.44を参照)としての役割も果たしています。都が管理している船着場を使用するには、使用目的が都民の河川愛護精神の向上、水辺環境へのふれあいの機会の増進へとつながる公共性の高い催しであることに限られています。
- 区が管理している防災船着場についても、地域の防災施設であるため、使用目的が、防災訓練や防災意識の啓発を図る公共性の高い催しであることが求められます。

コラム：舟運イベントのポイント

■ 安全の確保

- ・ 舟運イベントを行うときは、安全確保と事故への備えが最も需要です。事前に、運航ルートや日程などを警察署、海上保安部等へ相談するとともに、海や川の交通ルール(P.48参照)を守り、乗船者全員が必ずライフジャケットを着用しましょう。

■ 船の種類の選び方

- ・ 船の種類は、大きく分けて、動力船(発動機の付いた船)と非動力船(手漕ぎボートなど)の2種類があります。
- ・ 動力船は、船に乗り慣れない初心者や体力のない人にも長距離の移動が可能で、短時間に効率よく、いろいろな地域を見て回ることができます。非動力船は、ゆっくりとしたスピードで、じっくりと地域を見ることができ、息を合わせて漕ぐことで、参加者同士の連帯感・一体感を出すことができます。
- ・ こうした特長をふまえ、イベントの種類・目的に応じた船の種類・大きさを選ぶことが重要です。

① 動力船を使用する場合の留意点

- ・ 動力船を使用して、川や運河を通航しながら周辺地域の案内・解説等を行う場合、船の種類によっては、エンジン音に妨げられて、解説が聞き取りにくくなる場合があります。
- ・ 対応策としては、レシーバーやイヤホンなどを使用する、音の静かな種類の船を使用するなどが考えられます。

② 非動力船を使用する場合の留意点

- ・ 非動力船は、波や風の影響を受けやすく、船が流されたり、転覆するなどのアクシデントも想定されるため、監視船や救護船を適切に配置し、安全な航行を心がけましょう。

例)



動力船(遊漁船)



動力船(エレクトリックボート)



非動力船(カヌー等)

■ 感潮河川を通航する場合の留意点

- ・ 東京の川の多くは、潮の干満の影響で水位が変わる「感潮河川」であるため、船の大きさ及び橋の桁下高・潮位等によって、通航可能なルートが限定される場合があります。このため、操縦者には、操船の技術だけでなく、対象河川についての豊富な経験・知識が必要になります。
- ・ 神田川船の会(P.8参照)の場合は、民間会社の船(遊漁船)をチャーターしており、船の大きさは、総トン数6~8トン、長さ約12m、定員30~50人程度のものを使用しています。また、船長の人選は、神田川・日本橋川などの通航経験が豊富な人に依頼し、当日の水位等によって予定ルートの通航が困難な場合に、他のルートへ変更するなどの柔軟な対応がとれるようにしています。

■ その他

乗降施設・水域を利用する際には、各管理者と事前によく協議しましょう。また、実施内容によっては、航路事業などの手続(P.59)が必要な場合もありますので、関係機関と相談しましょう。



〈事例5〉和船乗船体験

横十間川親水公園で毎週開催。和船を漕げる体験型イベント

■ 実施概要

開催日：毎週1回(年間約55回) 10:00～13:45受付
 ・3月～11月 … 毎週水曜日
 (祝日の場合は翌日)
 ・12月～2月 … 毎週日曜日

場 所：江東区立横十間川親水公園尾高ボート場

主 催：江東区、和船友の会

内 容：横十間川親水公園内の水路で、和船の無料乗船と櫓漕ぎ体験。和船友の会による江戸和船櫓漕ぎの伝統技術のための練習も兼ねる。

総スタッフ数：1回あたり約20人

■ 実施の目的など

江東区では、現在7艘の木造・櫓漕ぎの和船を所有しており、うち6艘が横十間川親水公園ボート場に係留されています。和船乗船体験は、多くの人に和船と江東区の水辺の魅力を知ってもらうことと、江戸和船櫓漕ぎ技術の保存などを目的としており、毎週1回の開催で、年間約5,000人の国内外からの来場者を集めています。

乗船体験の際に和船の操船を行っている「和船友の会」は、平成7年に江東区が募集し、江東区民を中心に結成された同好会です。江東区内の他のイベントで和船が使用される場合にも、和船の操船を手伝っています。

和船乗船体験は、参加無料で誰でも乗船できます。また、希望者は櫓漕ぎも体験でき、上達すると、和船友の会から「江戸和船櫓漕ぎ技術習得認定書」が発行されます。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- スタッフの安全対策として、主催者である江東区が保険に加入しています。
- 乗船希望者には、事前に乗船中の注意事項(急に立ち上がらない、騒がない、飲酒した人は乗せないなど)を伝えます。乗船中は、和船友の会の漕ぎ手が常に、転落防止に目を配っています。
- 万が一の落水等の危険に備えて、参加者全員がライフジャケットを着用します。また、各船に救命浮環が備え付けてあり、和船友の会で縄梯子も用意しています。

(注)「和船乗船体験」は、横十間川及び横十間川親水公園の河川管理・公園管理を行っている江東区が主催しているため、届出・申請は行いません。

URL <http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/douro/7476/7477.html>



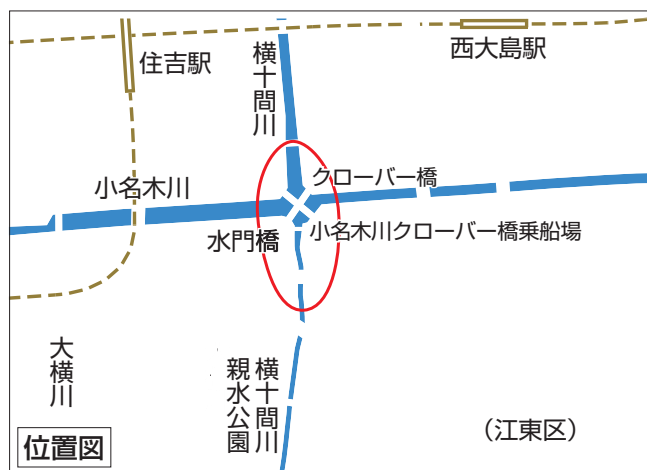
横十間川で和船体験



野点コーナーもあります

＜事例 6＞ 水彩フェスティバル

クルーズ・和船体験からオープンカフェなど、様々な団体の連携で多彩な展開



小名木川・横十間川、クローバー橋、水門橋、
区立横十間川親水公園など

■ 実施概要

開催日：平成18年9月2日(土)～3日(日)
10:00～16:00
＊平成12年から年1回開催

主 催：水彩都市アピール実行委員会

内 容：40人乗りの船を使用して荒川ロックゲート及び扇橋閘門の船上見学会(土曜日のみ2便運航、スポーツ会館前防災船着場を利用)、横十間川親水公園内で和船を用いた乗船体験、アマチュア音楽家による船上ライブ(40人乗りの船を使用)、NPO・近隣住民等によるオープンカフェ、近隣住民等が参加するフリーマーケット、区民団体等の協力による工作教室 他

総スタッフ数：約150人(2日間の延べ人数)

■ 実施の目的など

水辺に親しむ機会を設けることで、水辺の環境、親水、景観、防災など、地域に関心を持ってもらい、江東区が基本構想に掲げる「水彩都市・江東区」をアピールするためのイベントです。

実行委員会には江東区をはじめ多くの地域団体が参加しています。

手旗信号教室は大学の学生、和船乗船体験は和船団体

など、地域の様々な団体が連携し、それぞれが専門分野の内容を分担することで、イベントが多彩になり、それぞれ団体同士のネットワークが広がりました。特に、オープンカフェは反響が大きく、回を重ねるごとに店内容が工夫され、住民がそれぞれに野点傘やベンチを持ち寄るなど、いろいろな水辺の楽しみ方ができる場になっています。

URL <http://www.geocities.jp/mizubeland/suisaiF7.html>



風を感じながら船上ライブ

コラム：川によるスイスイ

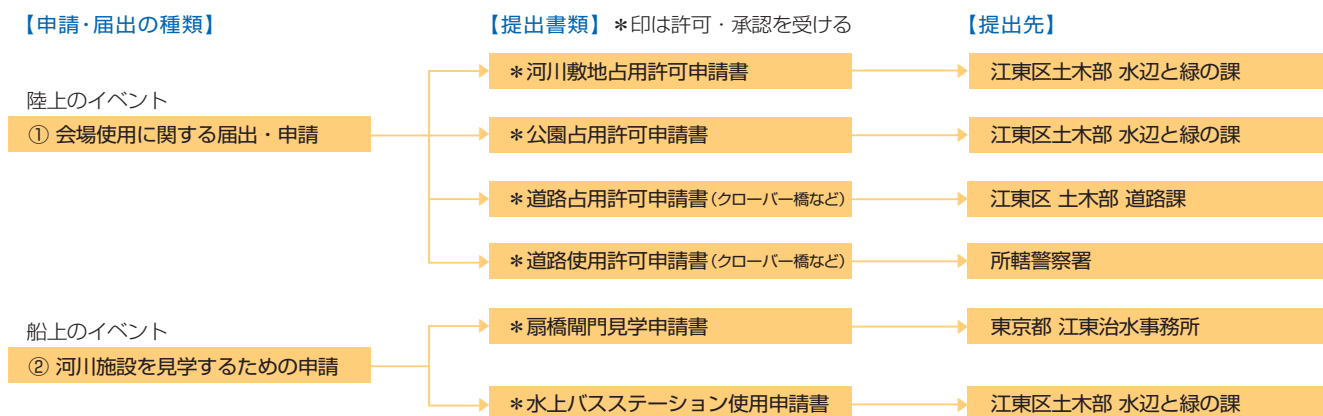
- 水彩フェスティバルでは、毎年、芸術家グループと協力して子どもたちも参加できるワークショップを実施しています。
- ペットボトルに白布を巻き、そこにアクリル絵の具（水に溶けない絵の具）で色を付け、最後に作品を船につないで泳がせました。終了後も大切に持ち帰る子どもが多く、たいへん好評でした。



■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 船上イベントでは、全員がライフジャケットを着用し、3歳以下は乗船不可としました。また、イベント保険に加入しました。
- 周辺住民等への配慮として、船上ライブは、なま音（アンプ不使用）にしました。その効果として、観客が静かに聴き入ることと、護岸・水面の反響もあり、味わい深いライブとなりました。また、実行委員会に町会が入っているのも、町会を通してイベントの事前説明をしています。
- 船上見学会やライブ等では、会員所有の船を利用しています。主催メンバー以外にも地域のボランティアスタッフや学生、企業等の協力を得て運営しています。

■ 主な届出・申請の仕組み



（注）荒川ロックゲートを管理する国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所 小名木川出張所へ事前相談します。

（注）食品の取扱いに関する許可は、別途、出店者が手続を行います。

■ 留意事項

- 道路の具体的な使用方法是、対象道路区間の交通量や交通規制、道路幅員、沿道の状況などにあわせ、周辺住民や通行者の迷惑にならないよう、道路管理者や交通管理者（警察署）の担当課と事前によく協議しましょう。
- 荒川ロックゲートと扇橋閘門（P.46を参照）を通航する場合には、船の大きさや、通航可能な時間帯、水位等の条件がありますので、事前に確認しましょう。（通航についての事前申請は不要です）



大横川がメイン会場(写真は石島橋付近)



和船の花見船

〈事例7〉 お江戸深川 さくらまつり

和船による花見船・屋台や桜のライトアップ。水辺と桜の魅力を満喫



大横川(黒船橋～東富橋の間)及び川沿いの遊歩道や石島橋をメイン会場とし、他に高橋周辺、東京海洋大学など



新内流し

■ 実施概要

開催日:平成18年3月25日(土)～4月16日(日)
10:00～16:00

*平成17年から年1回開催

主催:深川観光協会

共催:江東区(和船乗船会実施)、深川仲町通り商店街振興組合、NPO法人江東区の水辺に親しむ会

内容:江東区所有の和船を使用した花見船(1回10人程度、黒船橋から東富橋を往復、約30分)、NPO法人江東区の水辺に親しむ会の協力による動力船を使用した花見船(高橋～黒船橋間)、東京海洋大学の協力による動力船を使用した花見船

(1回10人程度、黒船橋～東京海洋大学～高橋間の周遊コース、1日12便、約40分)、川沿いに提灯を設置した桜のライトアップ、東京海洋大学で明治丸(重要文化財)の見学、石島橋の上で商店街によるオープンカフェなど

総スタッフ数:約50人(1日あたり平均)

■ 実施の目的など

このイベントの目的は、1)深川地区への観光客誘致及び宣伝体制づくり、2)災害時も想定した商店街・大学・行政の連携体制づくり、3)水辺活用のためのまちづくりと航路の検討、の3つです。

平成18年は、NHKの番組で紹介され、来場者が大きく増えました。和船体験だけで1日600人の集客がありました。

URL <http://www.fukagawa-kanko.com/>

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 警察署と相談の上、水辺の遊歩道が橋詰のところで途切れているため、車道横断禁止の警告板を設置するとともに、夜間のライトアップは21時で終了することとしました。
- 花見船の安全対策として、乗船の条件を設けました。3歳未満の乳幼児は乗船不可、3～6歳の未就学児は保護者同伴の場合に限り乗船可、飲酒をされている方は乗船不可としました。
- イベント保険に加入しました。
- 夜間も21時までライトアップをしているため、その間は、スタッフが巡回を行いました。

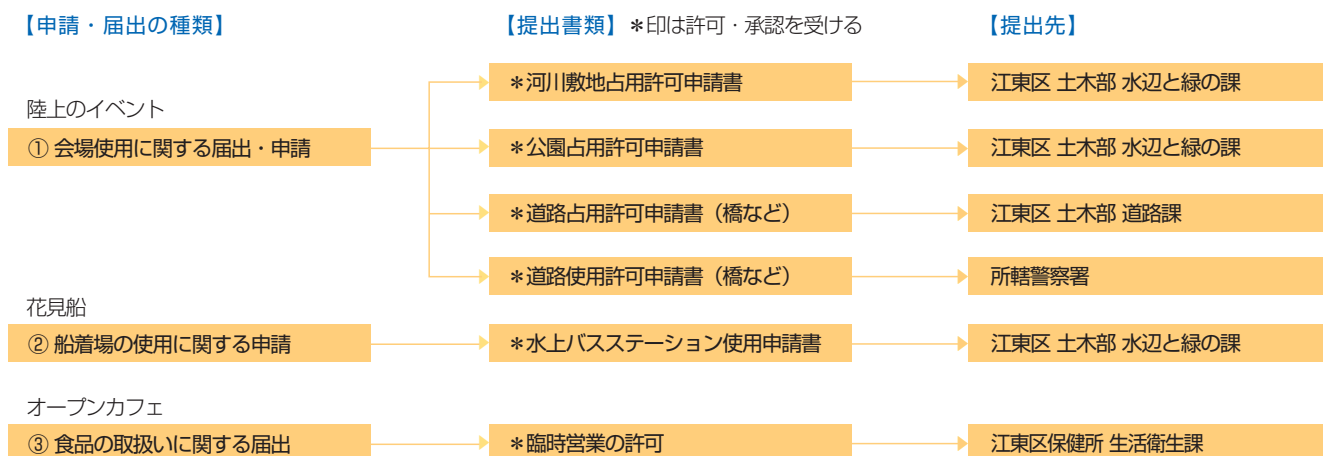


オープンカフェ



防災をテーマにした展示

■ 主な届出・申請の仕組み



■ 留意事項

- 道路の具体的な使用方法是、対象道路区間の交通量や交通規制、道路幅員、沿道の状況などにあわせ、周辺住民や通行者の迷惑にならないよう、道路管理者や交通管理者（警察署）の担当課と事前によく協議しましょう。
- 江東区のホームページでは、行事で食品を取扱う場合の手続をわかりやすく整理しています。
- 地域のイベントで食品を取扱う際は、行事開催届・臨時出店届を提出しますが、出店期間が1年間に5日を超える場合などは「臨時営業の許可」となります。
- イベントで取り扱える食品の品目は、おでん、焼き鳥、焼きそば、クレープなど、限定されています。ほかにも設備基準など、細かい規定があります。



出典：江東区ホームページ
<http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/hoken/6962/6963.html>



隅田川、船上の夕涼み

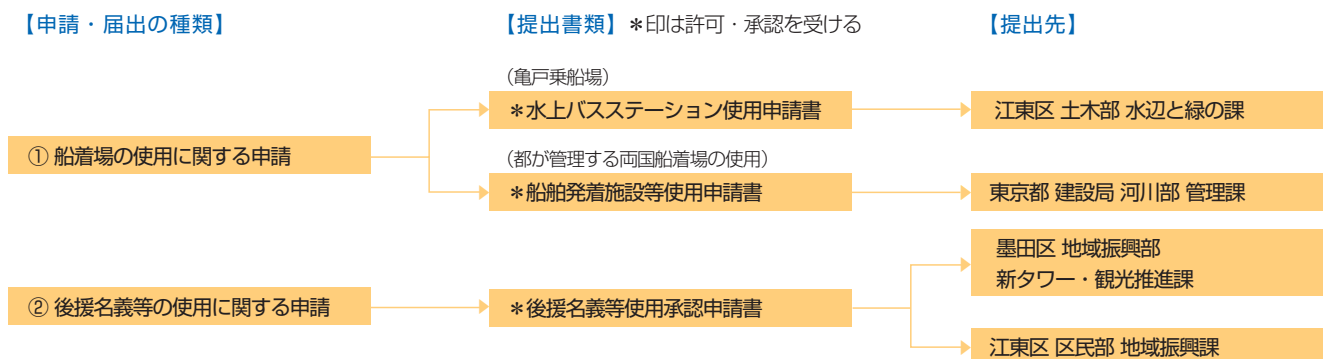
■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 乗船30分前には参加者に集合してもらい、注意事項を徹底します。乗船中に立たないことや、川を覗き込む際の携帯電話やアクセサリなどの落下に気をつけるよう説明をします。主催者として、当日の保険の補償内容はしっかり把握します。
- 船は、民間のボートサービスのものを使用しました。民間会社の船を使うメリットとして、様々なアドバイスが受けられることが挙げられます。運航ルートを決めるためには、季節・時間帯によ

て異なる潮の干満を考慮する必要があり、水域の事情に詳しい船長と相談することが不可欠です。

- 船上で川や街の歴史について参加者に解説をしましたが、船の種類によっては、エンジン音で解説者の声が聴きづらいことがあります。レシーバーやイヤホンのレンタルは費用がかかるため、エンジン音が静かな船を利用しました。船の喫水や高さ、定員など、目的や運航ルートに合わせた船を選ぶことが重要です。

■ 主な届出・申請の仕組み



■ 留意事項

- 両国船着場は、都が管理し、防災船着場としての役割も果たしています。都が管理している船着場を使用するには、使用目的が都民の河川愛護精神の向上、水辺環境へのふれあいの機会の増進へとつながる公共性の高い催しであることに限られています。
- 水上バスステーション(江東区が所有・管理する船着場)の使用は、河川管理上支障のない範囲で区の条例に定められた用途(水上バスの発着、災害時の支援船の発着、そのほか区長が特に認めるもの)に使用することとされており、個別のイベント等に対する許可は、区の後援や防災など使用目的の公共性・公益性や周辺への影響などを勘案して判断されます。なお、工作物の設置や営業行為は認められません。

- 後援名義の使用にあたり、通常は、本所深川エリアであれば江東区の後援というように、一つのイベントでは一つの区から後援を受けるケースが一般的ですが、この事例では、両国エリアで墨田区文化観光協会が開催するイベント(旧安田庭園の納涼の夕べ)とも連動した企画であったため、墨田区、江東区の両区から後援を受けています。後援名義の使用承認では、イベントの公益性が重視されますが、具体的には、実施の目的、運営体制の確かさ、収益を目的としていないか、広く参加者を募集しているか、イベントの実施内容や収支計画などについてチェックされます。



大学ボート部によるエキシビション



ふれあい動物園

〈事例9〉新中川フェスタ

ボートレースや様々な種類のボート、水辺のスポーツ、水辺探検などを体験



新中川(辰巳新橋～大杉橋)

■ 実施の目的など

新中川フェスタは、新中川の利用促進および水上スポーツの普及を図るイベントで、平成15年に不法工作物を撤去して整備された新中川の河川敷広場を使用しています。東京都建設局や、地元町会、各種地域団体等、多くの関係者がそれぞれに企画を持ち寄って、一つのイベントを作り上げています。

この河川敷広場は、都で初めて、河川法の「包括占

■ 実施概要

開催日：平成18年6月25日(日)10:00～15:00

*平成15年から年1回開催

主 催：江戸川区、(財)江戸川環境促進事業団

後 援：東京都建設局

内 容：〈ボート関連〉

東京大学・一橋大学・早稲田大学・慶応大学の4大学のボート部によるエキシビション(区内の中学校ボート部とのレースなど)、江戸川区人力共漕会等の所有する船(カヌー30艘・ドラゴンボート2艘・Eボート2艘)の試乗会、江戸川区ボート協会による区民参加レース(2艘のボートでタイムレース、無料、事前申込制)

〈その他〉

水辺探検(水辺の楽校の協力によるヨシ笛づくり体験、投網体験)、河川PRコーナー(東京都建設局による新中川整備の歴史などの紹介)、ターゲットバードゴルフ(バドミントンのシャトルに似た羽根付きのボールを使用するミニゴルフ)等のニュースポーツ体験、ふれあい動物園、花の植付けコーナー・腐葉土販売、町内会等による和太鼓演奏、模擬店 他

総スタッフ数：約500人

用」という新しい制度により、江戸川区が占有許可を受けており、具体的な利用目的を地元住民とともに検討していくための契機として、新中川フェスタが始まりました。

(注：包括占有は、一般の占有許可と異なり、土地の占有許可を受けた後に、その具体的な利用目的を定めることができる)

URL http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_jigyodan/



ドラゴンボート試乗会

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 河川敷をイベント会場として使用するには、休憩所や水道・トイレ等が設置されていないため、テントや手洗い水、仮設トイレなどの基本的な設備が必要です。また、誰もが参加できるように、通常タイプの仮設トイレ(14基)とバリアフリータイプ(1基)の2種類を用意しました。
- 船着場のない場所であるため、河川敷に接して2m×12mの浮き桟橋(ポンツーン)を浮かべ、ボートへの乗降に使用しました。また、浮き桟橋の周辺及びボートレースに使用する区間は、ボートが岸辺の草に引っかからないよう、安全対策として草刈りを行いました。
- ボートレース等の一般参加者向けのライフジャケットは、江戸川区が用意しました。

■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】

行事全体

(イベント周知用横断幕の設置)

① 会場使用に関する届出・申請

テラス護岸等一日利用届

東京都第五建設事務所 管理課

ボート競技等

② 水面の使用に関する申請

*水面使用許可申請書

所轄警察署

行事全体

③ イベント開催に関する届出

消防活動上支障のある行為等の届出書

所轄消防署

模擬店

④ 食品の取扱いに関する届出

行事開催届

江戸川保健所生活衛生課

*事前に消防署に相談、イベント場所・形態等により必要な書類を提出します。

■ 留意事項

- メイン会場となる小岩大橋～鹿本橋の区間は、「包括占有」の許可を受けていますが、イベント開催に際し、ボートの乗降に使用する浮き桟橋や、看板・

会場図



出典：(財)江戸川環境促進事業団ホームページ

- 当日の会場警備は、財団職員13人、警備会社の警備員3人を配置し、参加者の安全対策に努めるとともに、傷害保険に加入しました。



会場は新芝運河の両側



大人気の「運河クルーズ」

＜事例 10＞芝浦運河まつり

運河クルーズ、フリーマーケットや模擬店など、運河・遊歩道・橋を活用して多彩に展開



港区芝浦三丁目地先他(新芝運河沿緑道、同水域、新芝橋 他)

■ 実施の目的など

まちの「資産」である運河を手掛かりにした地域の活性化や、増加する新しい住民との接点作りがこのイベントの始まりです。イベントの中で「まちの使い方・楽しみ方」を試行しながら、地域住民や企業等がまちや運河に目を向けるように工夫し、総体としてのまちの魅力を高めるための主体的な地域活性化に対する気運や意識の向上を目指した取組を行っています。

■ 実施概要

開催日：平成18年10月22日(日) 10:00 ～20:00
*平成16年から年1回開催

主催：芝浦運河まつり実行委員会

共催：芝浦海岸町会商店会連絡協議会、芝浦運河ルネッサンス協議会(運河ルネッサンスについてはP.55参照)

後援：東京都港湾局、港区

内容：新芝運河他で一周約20分の運河クルーズ、新芝運河他でのボート大会やカヌー体験、新芝運河沿緑地(歩行者専用道)でぞこ市場(フリーマーケット)、橋の上で地元商店街の協力による模擬店、ステージショー・ライブ演奏、港区や東京都等による行政展示コーナー、各種団体等によるブース展示 など

総スタッフ：約70人

5年前に「芝浦海岸町会商店会連絡協議会」が発足し、各町会と商店会との連携も密に取りあえる体制ができました。芝浦運河まつり実行委員会も、この協議会と同じメンバーで運営しています。

また、第2回運河まつりで行ったカニの保護活動(コラム参照)を通じて、地元の芝浦小学校とのつながりも深まり、児童・保護者にも芝浦のまちや運河に関心を持ってもらうことができました。

URL <http://www.shibaura-canal.net/>



親子連れでにぎわう「ごこ市場」

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

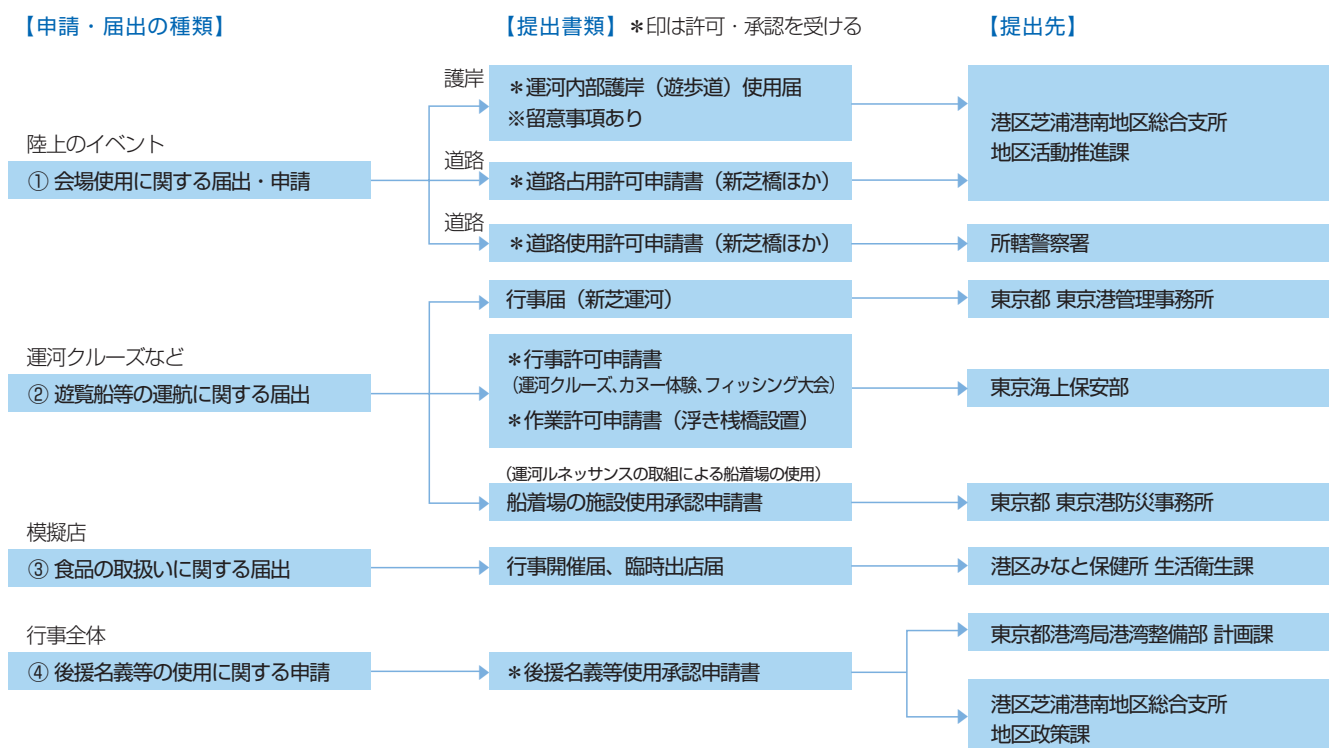
- 参加者の安全管理として、スタッフによる会場巡回を行っています。陸上では、定期的に兩岸を二人一組で歩いて回り、水上では、水域を制限し、監視船(2艇)が全時間監視、救護のために待機し、イベントはその監視船の目の届く範囲内で行いました。またイベント保険にも加入しました。監視船は地域在住者所有の船を、クルーズ船・カヌーは民間会社から借りました。

コラム：カニの保護活動

- 芝浦西運河周辺では、芝浦アイランドの開発に伴い、周囲1.3kmに及ぶ護岸の整備が行われており、多自然型護岸として、水鳥や魚、カニなどの水棲生物との共生を図る工夫がされています。
- 芝浦運河ルネッサンス協議会では、東京都港湾局や他団体と連携し、「カニ引越し大作戦」と題して、地域の子もたちや住民とともに、埋め立てられてしまう護岸から捕獲したカニを、一時的に保護・育成し、新しい棲みかとなる護岸へと放流しました

- 近隣への配慮として、周辺住民には、実行委員会役員である町会長や商店会長から町会・商店会を通じて事前説明を行うとともに、会場では、ゴミの分別回収を呼びかけ、スタッフによるゴミ回収や終了後の清掃を徹底しています。

■ 主な届出・申請の仕組み



■ 留意事項

- 運河内部護岸使用届は、港区独自の手続です。使用目的は、地元の町会・商店会等が実施する地域活性化のための事業に限定されています。
- 道路の具体的な使用方法（例えば、設置する物の種類や配置等）は、対象道路区間の交通量や交通規制、道路幅員、沿道の状況などにあわせ、周辺住民や通行者の迷惑にならないよう、警察署の担当課と事前によく協議しましょう。
- 運河の具体的な使用法（例えば設置する物の種類や配置、遊覧船等の使用目的及び方法等）は、対象運河水域の船舶通航量や可航幅員、沿岸の状況などにあわせ周辺住民や一般船舶の通航に迷惑にならないよう、海上保安部の担当課と事前によく協議しましょう。



ビールを片手に演奏を楽しむ観客たち



夜の運河を背景にした会場

＜事例 11＞ 天王洲アイル夏祭り チャンネル ガーデンパーティー

運河に臨む民有地を活用した屋台と仮設ステージのライブコンサート



天王洲セントラルタワー（チャンネルガーデン）

■ 実施概要

●チャンネルガーデンパーティー '06

＊「天王洲アイル夏祭り2006」のイベントの一つとして開催

開催日：平成18年7月27日(木)・28日(金)

18:00 ～21:30(平成19年は開催未定)

主 催：チャンネルガーデンパーティーイベント運営委員会、天王洲セントラルタワー

内 容：天王洲セントラルタワー敷地内の運河に面した公開空地「チャンネルガーデン」において、同ビルの飲食テナントを中心とした屋台が出店するビアガーデンと、仮設ステージでの無料ライブなど

総スタッフ数：約80人

＊「天王洲アイル夏祭り2006」

開催日：平成18年7月21日(金)～28日(金)

(時間帯はイベント毎に異なる)

主 催：天王洲総合開発協議会

内 容：ステージイベント・ライブ、花火打上げ、ビアガーデン、屋台等

■ 実施の目的など

「天王洲アイル夏祭り」は、地域の企業が中心となり、地域の交流及び活性化を目的として平成7年にスタートしたイベントで、天王洲の夏の風物詩として親しまれています。

チャンネルガーデンパーティーの来場者はリピーターも多く、2日間で約4,000人が参加し、年々増加傾向にあります。会場には800人分の座席を用意しますが、立ち見の観客も出るほどです。ビアガーデンは大人向けの企画ですが、近隣にマンションが増えたこともあり、親子連れも多くなりました。

コラム：運河ルネッサンスの取組により設置された 多目的棧橋の活用



■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- アルコールを提供するので、会場警備及びトラブル時の対応について、事前に警察署へ相談しました。これにより、当日の緊急連絡が円滑になるとともに、警察官による巡回が行われる場合もあります。また当日は、会場の案内も兼ねて、ビル警備会社の警備員やスタッフを巡回させました。
- 会場レイアウトは、雨天の場合も考慮して、計画段階で2パターンの案を作りました。
- ライブの騒音対策として、平成18年は、会場内に設置するスピーカーの数を増やし、1つあたりの音量を下げるよう工夫しました。近隣への事前説明は、個別に行いました。
- イベントステージや、テント、パラソル、テーブル、イスなどの工作物は、敷地内の運河に面した広場（「チャンネルガーデン」）に設置しました。

- 平成18年4月、天王洲運河に民間が設置する浮き棧橋（多目的棧橋）が完成し、小型ボートの発着ができるようになりました。完成記念イベントでは、カヌーやエレクトリックボート、E ボートなど、参加者は様々な種類の船を楽しみました。
- この棧橋は、現在、一般にも有料で開放されており、手漕ぎボートを使用するイベント等に活用されています。（事前申込制）
- この棧橋を設置した民間会社では、一般の利用希望者に対し、棧橋を利用する際の基本的なルール（ライフジャケット着用や右側航行等）を示し、遵守を求めています。



■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】

- ① 会場使用に関する申請
※メイン会場は民有地

* 道路使用許可申請書

所轄警察署

- ② 食品の取扱いに関する届出

臨時出店届

品川区保健センター衛生課

（注）別途、防災対策として、消防署へ消防組織・消防計画を提出します。
道路の使用にあたって道路管理者（品川区）と別途協議します。

■ 留意事項

- 道路の具体的な使用方法（例えば、設置する物の種類や配置等）は、対象道路区間の交通量や交通規制、道路幅員、沿道の状況などにあわせ、周辺住民や通行者の迷惑にならないよう、警察署の担当課と事前によく協議しましょう。



水上コンサート



フリーマーケット

〈事例 12〉よみがえれ 中央区の川たち

仮設船着場からのクルーズと体験乗船、水辺カフェ、ミニ水族館など地域住民主体で実施



位置図
晴海トリトンスクエア、区道「桜の散歩道」
朝潮運河(中央区晴海1丁目地先)、東京湾、隅田川

■ 実施概要

開催日：平成18年9月23日(土)10:00～15:00

*平成9年から年1回開催

主催：「水の都」中央区をつくる会

後援：中央区

内容：台船(上面が平らな貨物船)を係留し運河テラスからタラップをかけた1日限定の仮設船着場「運河の駅」を活用したクルーズ(船着場～レインボーブリッジ～勝鬨橋～船着場。屋形船、釣り船、プレジャーボートを使用。1回20分、24回運行)、ドラゴンボート体験乗船、隅田川河口に生息する魚を展示する水族館、中央区在住・在勤者による区道「桜の散歩道」でのフリーマーケット、水辺カフェ、臨港消防署によるレスキューデモ、水上コンサート

総スタッフ数：約50人

■ 実施の目的など

経済環境の変化やマンションの増加などでまちの姿が変わっていくなか、新旧の住民が隅田川や朝潮運河及び周辺地域を見つめ直すとともに、中央区民としての意識を呼び起こし、広く中央区のまちづくりや環境問題についてあらためて考えることを目的として、区民有志と企業や行政等が協力して開催しています。

毎回中央区民新聞や中央エフエムで紹介されており、来場者数も、クルーズ乗船が約800人、フリーマーケット出店者が約100人、一般参加者が約1万人にのびりました。来場者からの反響として、船着場があったら良い、水辺のまちづくりを進めたい、などの声や、毎年開催を望む意見が寄せられました。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 参加者の安全対策として、仮設船着場の乗降については5人の警備員を配置するとともに、乗船予約券を発行し整列させてから乗船するようにしました。また、イベント保険に加入しました。
- 近隣への配慮として、また、地域住民の多数の参加を得るために、事前に町会長に開催内容をお知らせしました。
- 歩道を使っのフリーマーケットでは、歩行者の通行に支障が出ないように、通路を十分に空けて出店することなど、出店者への注意を徹底しました。
- ゴミの持ち帰りを徹底するとともに、環境への意識を高めるために、日本一小さい「中央水族館」として、隅田川河口付近に生息する魚類を水槽で展示しました。また、「もったいない」運動の呼びかけをしました。
- フリーマーケットの参加者が品物の運搬で自動車を使う場合は、あらかじめ近隣の有料駐車場を案内しました。
- クルーズや体験乗船で使用した船6艘は、すべて有志の持ち寄りです。また、仮設の船着場として使用した台船は、実行委員企業から提供を受けました。



臨港消防署による放水



中央水族館

■ 主な届出・申請の仕組み



■ 留意事項

- 仮設の船着場を活用したクルーズや乗船体験を実施するにあたって、ライフジャケットを着用するよう指導がありました。
- 道路使用にあたっては、対象道路区間の交通量や交通規制、道路幅員、沿道の状況などにあわせ、周辺住民や通行者の迷惑にならないよう、警察署の担当課と事前によく協議しましょう。
- 運河の使用にあたっては、対象運河区間の船舶通航量や可航幅員、沿岸の状況などにあわせ、周辺住民や一般船舶の通航の迷惑にならないよう、海上保安部の担当課と事前によく協議しましょう。
- 後援名義等の使用承認では、イベントの公共性・公益性などがチェックされます。



＜事例 13＞ 晴海フラワーフェスティバル インフィオーラータ

ライトアップやライブで賑やかに彩られた花の絨毯

■ 実施概要

開催日：平成18年11月3日(金・祝)～6日(月)

場 所：朝潮運河沿い歩行者専用区道、晴海トリトンスクエア

主 催：インフィオーラータ実行委員会

後 援：中央区 他

内 容：バラの花びらを用いた「花の絨毯」の制作・展示、ライトアップ(17:00～23:00)、ライブ演奏、植木市等

総スタッフ数：約50人

■ 実施の目的など

晴海地区の11自治会で実行委員会を組織し、イタリア・ジェンツァーノの花祭り“インフィオーラータ”を模した「花の絨毯」(5m×7m,21枚)を制作しています。約600人の参加者(事前申込)が、14万本のバラの花びらをむしり、実行委員の指導のもと、下絵にあわせて並べていきます。

中央区観光商業まつりの後援事業になっており、新聞、テレビにも大きく取り上げられ、4日間で約11万人の来場がありました。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

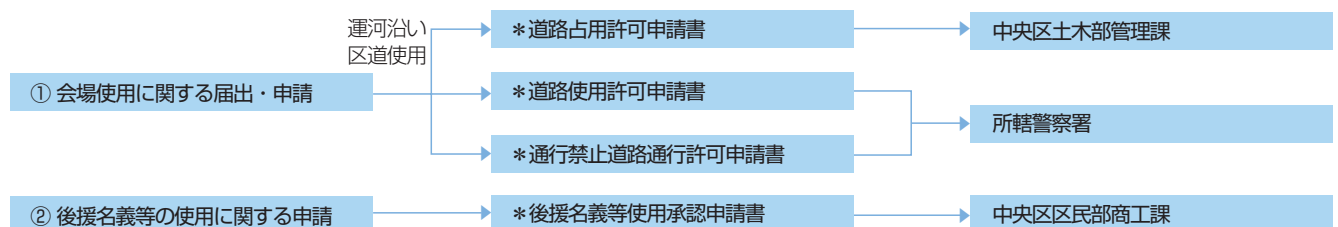
- 参加者への安全対策の一つとして、イベント保険に加入しています。トリトンスクエア内は、ビルの傷害保険でも対応可能になっています。
- 会場の警備は、開催中はスタッフが巡回し、夜間のライトアップ終了後から翌朝までは、トリトンスクエアの警備会社に委託して、全体の警備をお願いしています。
- 近隣への騒音対策として、大きな音が出る催し物(ステージイベント等)は実施しません。ライブ演奏についても、事前に審査をしています。
- イベントの中で、チャリティ活動(中央区社会福祉協議会へ寄付)も積極的に行っています。(例えば、バラの苗の寄付を受けた場合、販売益を募金したり、花の絨毯を上から見るための高所作業車を設置し、上った人に募金をお願いするなど。)

■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】





##



〈事例 15〉運河 フェスティバル

運河の護岸を活用した手づくり花畑を楽しみながら
乗船体験

■ 実施概要

開催日：平成18年3月26日(日) 10:00 ～ 15:00

場 所：勝島運河(「しながわ花海道」)

主 催：しながわ花海道実行委員会、勝島運河倶楽部

内 容：勝島運河の親水護岸を利用して地域住民・ボランティアが育てている花壇「しながわ花海道」への年2回の花の種まき(菜の花、コスモス等)、勝島運河内でのボート遊び・乗船体験(ドラゴンボート2艘、電気ボート1艘、Eボート2艘、カッターボート1艘)、地元商店街の協力による屋台、地元出身民謡歌手他によるステージイベント、ろうそくによる運河沿いのライトアップなど

総スタッフ数：約20人

■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】

行事全体

① 会場使用に関する届出・申請

区立公園

*公園占用許可申請書

品川区まちづくり 事業部管理工事課

ボート遊び・乗船体験

② 水域での活動に関する届出・申請

*行事許可申請書

東京海上保安部

行事届

東京都 東京港管理事務所

※事前に消防署に相談、イベント場所・形態等により必要な書類を提出します。

■ 実施の目的など

このイベントは、勝島運河の親水護岸を利用し、そこに地域の力を集めて作り上げた花畑「しながわ花海道」を大勢の人にに見ていただき、水上でのボートやカヌー遊びを通じて、周辺環境の美化と観光振興につなげることを目的としています。

この事例では、東京都港湾局との協定に基づき品川区が維持管理している勝島運河の護岸について、岸辺一面を花畑に変身させようと区と地域住民等の協力により、ボランティアによる花壇づくりが可能となりました。

今では、菜の花やコスモスが咲く水辺に多くの人々が訪れるようになっています。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 消防署へイベントの事前連絡と事故対策の相談を行いました。その際、消防署から水難事故を未然に防ぐための安全管理対策、火気類の使用についての注意、土手の斜面での転倒防止などの指導を受け、対策を講じました。
- 海上保安部から一般船舶への周知と参加者に対する安全対策について指導を受け、陸上に監視員を配置するとともに、警備艇として、しながわ観光協会所有の小型モーターボート1艘と、Eボート1艘により水上からも監視を行いました。
- イベント保険に加入しています。
- 近隣の住民に配慮して、住宅から離れた場所にステージを設営し、ステージイベントのボリュームを調整しました。



〈事例 16〉ビーチライフ in お台場

大人から子どもまで参加できるビーチスポーツ

■ 実施概要

開催日：平成18年5月5日(金・祝)9:00～17:00

場 所：お台場海浜公園・おだいばビーチ

主 催：(財)港湾空間高度化環境研究センター、NPO
法人日本ビーチ文化振興協会

後 援：国土交通省、東京都港湾局 他

内 容：各種ビーチスポーツ(ビーチバレー、ビーチ
フラッグス、ビーサン跳ばし等)、シーカ
ヤック体験、砂遊び、海辺工作、ビーチク
リーン(ゴミ拾い)など

総スタッフ数：約50人

■ 実施の目的など

夏しか利用されていない日本の海辺の通年利活用促進を目的としています。これまでに4回を重ね、年々、参加者が増加してきています。さらに、海辺通年利用のコンセプトも少しずつ浸透しつつあり、現在では、地元住民が中心となったビーチバレー大会が、春から秋にかけて定期的に実施されています。

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 会場警備は、事前相談を通じて警察署や海上保安部との連絡体制を整え、スタッフによる巡回を行いました。
- 水域では、一般のウィンドサーフィンとシーカヤックとの衝突事故を防ぐため、境界を示すブイを設置しました。
- イベント保険に加入しました。
- 近隣への騒音対策として、場内放送用のスピーカーは全て海に向け、朝10時までは音量を小さくするなどの配慮をしました。
- 会場のゴミ対策として、イベントのプログラムの一つとして、来場者全員参加のビーチクリーンを行いました。このゴミは、翌日、業者に回収してもらいました。
- 地域住民の参加意欲を高めるため、ビーサン跳ばしやビーチフラッグスでは、一般向けとは別に、近隣小学校や児童館の児童のみを対象とする時間帯を設けました。

■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】

① 会場使用に関する申請	→ *海上公園占用許可申請書	→ 東京都 東京港防災事務所
② 水域での活動に関する申請	→ *行事許可申請書	→ 東京海上保安部
③ 食品の取扱いに関する許可	→ 行事開催届、臨時出店届	→ 港区保健所生活衛生課
④ 後援名義等の使用に関する申請	→ *後援名義等使用承認申請書	→ 東京都港湾局 臨海開発部誘致促進課

※ その他、事前に警察署と消防署に相談の上、必要な対策をとります。

URL http://www.jbeach.jp/p_2006_odaiba.html

(写真上)ペーパーランプが並ぶ砂浜



〈事例 17〉 海の灯まつり in お台場

多数のボランティアが参加 25,000個の手作りランプ
でお台場の砂浜に地上絵が出現



お台場海浜公園・おだいばビーチ

＜光のページェント＞



ペーパーランプを並べる参加者



上から見たところ

＜子ども参加のワークショップ＞



親子で絵を描く



絵を展示中(夜間、ライトアップ)

■ 実施概要

開催日:平成18年7月16日(日)～17日(月・祝)
18:30～22:00
*平成16年から年1回開催

主 催:海の灯まつりin お台場2006実行委員会
共 催:東京都港湾局 他

内 容:手作りペーパーランプによる光のページェント(ペーパーランプを砂浜に並べて絵を描き、夜、点灯したランプの光で絵柄を浮かび上がらせる)、子どもが参加するワークショップと展示、コンサート、飲食コーナーなど

総スタッフ数:延べ約230人(うちボランティア163人)

■ 実施の目的など

海の安全と臨海地域の活性化を目的に、海の日とその前日に実施しています。毎年、テーマを決め、テーマに合わせて50～100メートルにも及ぶ絵柄を多数のペーパーランプで描き出します。制作会社がアートとして、砂浜に下絵を描き、全体をコーディネートするディレクターの指示で、下絵に沿った色のペーパーランプを置いていくというものです。25,000個のペーパーランプ作りと、ランプを砂浜へ並べる作業は、ボランティアに支えられています。会場に隣接する区立港陽小学校からも多くの参加がありました。平成18年は、来場者33,000人を迎えることができました。

URL <http://www.tptc.or.jp/park/event/uminohi-maturi2006.htm>

コラム：ペーパーランプの作り方

- ペーパーランプの材料は、市販の紙袋とろうそくを 사용합니다。
- 紙袋のしわを作ることによってコシが生まれ変形しにくくなり、砂を中に入れて、風で倒れにくいランプになります。紙袋が燃えるのを防ぐためにはろうそくを中心に立てるのがコツです。
- 巨大な地上絵をつくるのは難しいかもしれませんが、イベント会場に並べたり、プランターなどと一緒に並べたり、紙袋に絵を描いてランプにしたり、いろいろな使い方ができます。

※常に監視のスタッフを配置するなど火気には十分注意しましょう。



出典:海の灯まつりinお台場2006 ホームページ

水辺を使う上でのマナーや工夫

- ランプの設置は、炎天下の砂浜での作業になるため、水分補給やテントの設置など熱中症対策を十分にとりながら進めました。
- 火を使うイベントでは、絶対に火事を出さないための対策が重要です。海の灯まつりでは、会場全体に水の入ったペットボトルを配置し、スタッフの巡回とあわせて、お台場海浜公園の警備員(24時間体制)が監視を行いました。イベント保険にも加入しました。
- 省資源化のためペーパーランプは毎年できる限りリユースし、ペーパーランプの数も考慮して、少ない線でダイナミックに見えるような下絵を毎年工夫しています。
- 夜間に人が集まる傾向があるので、日中も人を呼ぶ仕組みとして、ランプを使わないスティールパン演奏を行いました。
- 地域広報誌等にPR記事を出してもらいました。

主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】

行事全体

① 会場使用に関する申請

* 海上公園占用許可申請書

東京都 東京港防災事務所

② 臨時売店に関する申請

* 臨時売店に関する資料提出
(設置売店数、販売品目及び価格等)

(財)東京港埠頭公社 公園事業室

行事全体

③ 共催名義の使用に関する申請

* 共催名義等使用承認申請書

東京都港湾局 臨海開発部 誘致促進課

(注) この他、警察署・消防署と事前相談を行い、企画概要及び会場の警備・消火体制等についての説明資料をとりまとめ、提出します。

(注) ②の申請は、(財)東京港埠頭公社あてに資料を提出した後、同公社が東京都東京港防災事務所に海上公園設置許可申請を行い、主催団体あてに許可されます。

留意事項

- 海の灯まつりの場合は、事務局を務める(財)東京港埠頭公社が、会場であるお台場海浜公園の指定管理者になっており、その事業計画に位置づけられているイベントです。



Eボート競漕

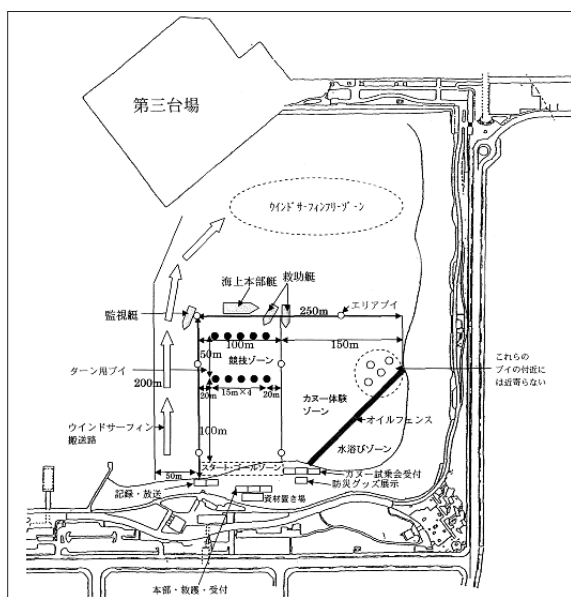
〈事例 18〉お台場防災Eボート大会

全国からお台場に手漕ぎボートが大集合



位置図

お台場海浜公園・おだいばビーチ(砂浜及び水域)



会場レイアウト

■ 実施概要

開催日:平成18年9月18日(月・祝)8:15 ~16:30
*平成14年から年1回開催

主 催:お台場Eボート交流大会実行委員会

共 催:臨海副都心まちづくり協議会、提言・実践首長会、全国Eボート連携協会、全国市町村川交流会、安全・安心まちづくりワークショップ実行委員会

後 援:東京都港湾局、港区、国土交通省港湾局、内閣府 他

内 容:Eボートによる競漕(事前申込みの63チームが参加。選手権の部、大学対抗の部、一般防災の部の3区分で、5チームずつ予選タイムトライアル、決勝は上位5チームによる競漕)、企業協賛によるカヌー体験試乗会、砂浜での防災グッズ展示&体験会、救助活動の技術を競うデモレースなど

総スタッフ数:約100人

■ 実施の目的など

お台場防災Eボート大会は、①水辺の活性化、②初心者も含めた交流、③防災意識の高揚、④学生交流の機会、⑤環境問題への関心を高める、という5つの目標の下に開催されています。

参加者はリピーターが多く、年々口コミで増えて、平成18年の第5回には630人を数えました。

URL <http://www.jrec.or.jp/e-boat/>



救命活動デモレース



カヌー体験

■ 水辺を使う上でのマナーや工夫

- 水域での活動であるため、安全には特に配慮します。事前に警察署へ行事概要等を提出し、海上保安部に行事許可申請するとともに安全対策について指導を受け、当日は、海上にコースを区切るブイや、監視艇1隻、救助艇2隻、本部艇1隻を配置し、参加者のライフジャケット着用を徹底しました。イベント保険にも加入しています。
- イベントの影響を受ける関係先への事前連絡は、遊覧船や屋形船、漁協、ウィンドサーファーなどへ挨拶と説明を行いました。事前連絡が必要な相

手先は、(財)東京港埠頭公社公園事業部公園センター、海上保安部に相談しました。

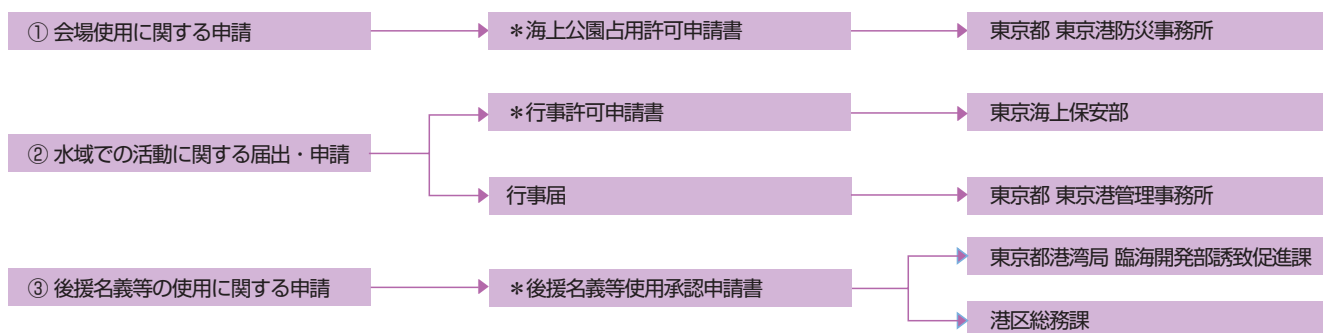
- 騒音対策のため、実況放送などに使用するスピーカーは、海に向かって設置しています。
- 会場のゴミの回収は、参加者に対しても「大会中はゴミを出さない・持ち帰る」よう呼びかけ、全員でゴミ拾いを行いました。
- 防災の意識を喚起するよう、救助活動デモレースを行いました。

■ 主な届出・申請の仕組み

【申請・届出の種類】

【提出書類】 *印は許可・承認を受ける

【提出先】



(注) この他、安全対策の一環として、警察署にも行事概要等を提出します。

■ 留意事項

- 海上公園の占用は、イベントの集中する週末から先に日程が埋まってしまう。夏のイベントは特に、早めに準備を始めることが大切です。
- 行事許可申請書・行事届には、行事概要及び会場レイアウト、監視艇・救助艇等の配置、タイムスケジュール、使用船舶の船舶検査証書及び操縦者の小

型船舶操縦士の免許の写し等を添付します。

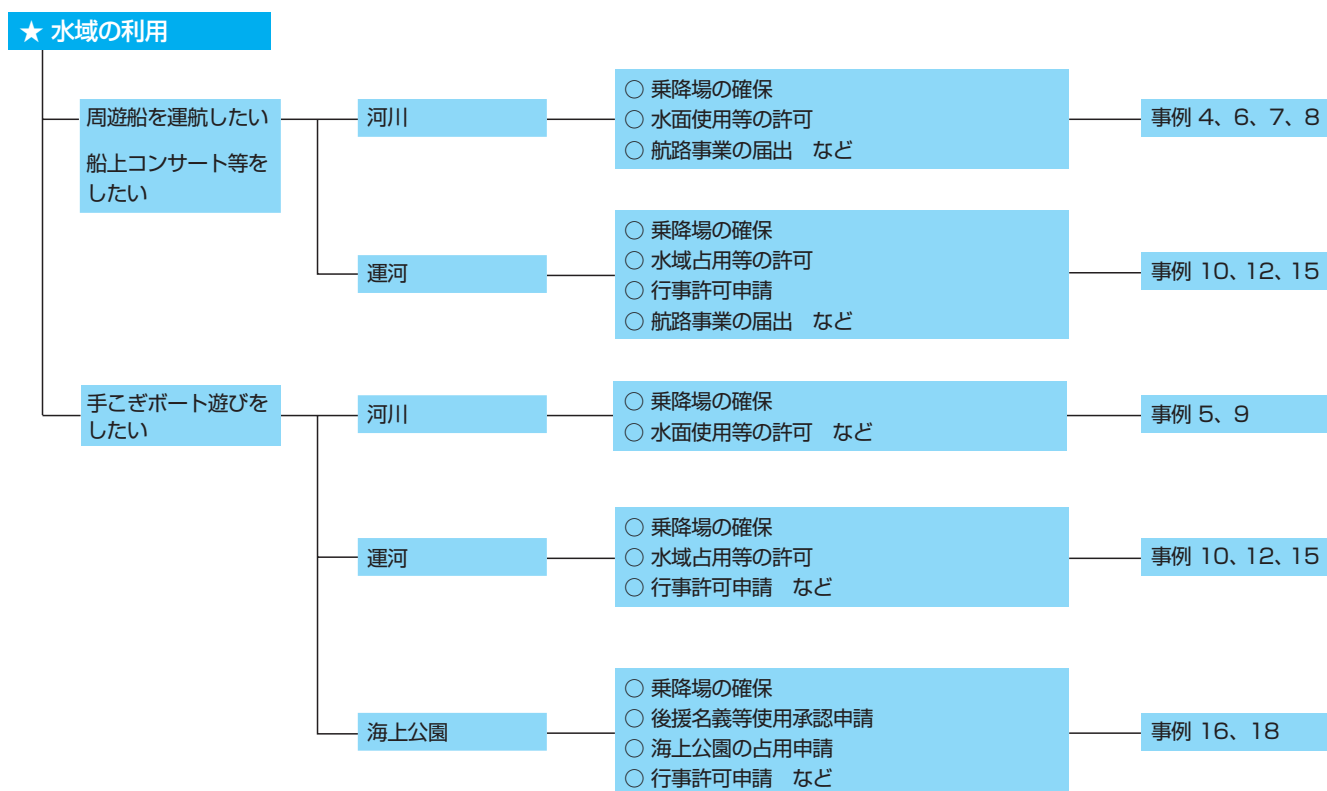
- 実施にあたり、専門の民間会社の協力を得て、監視艇や浮標を出してもらったほか、ノウハウ等を教えてもらいました。

*Eボートとは、初心者にも操作が簡単で安定性もよく、容易に持ち運べるよう工夫されている大型カヌーです。

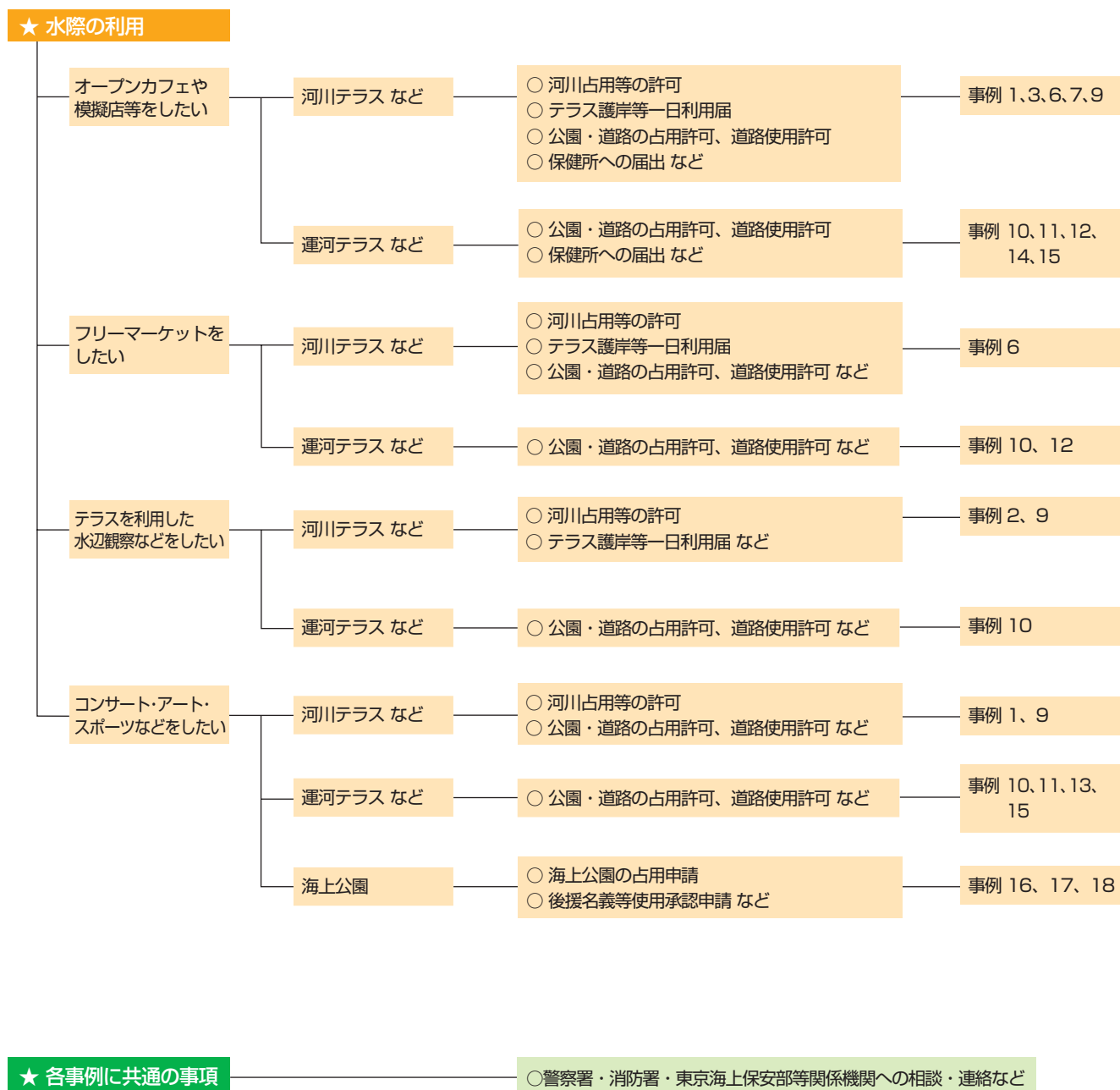
主な届出・申請事項と紹介事例の関係

水辺を活用したイベント等を実施するためには、水域や親水テラス・公園・道路など会場となる公共空間の利用や、食品の取扱い、火気の使用等に関して、届出・申請等の手続きを進める必要があります。

水域や水際の公共空間の種別とイベント等の実施内容に応じて、関係する主な届出・申請項目と、それぞれに該当する紹介事例の対応関係をまとめました。



- 各事例の届出・申請等は、実施団体等からのヒアリングに基づき主なものを紹介しています。
(各届出、申請事項の概要は、P.59 を参照)
- 必要となる届出・申請等は、行事等の具体的な内容や会場の状況によって異なりますので、企画を検討する際は各地域の関係機関とよく相談しましょう。



水辺の活用を円滑に行うための配慮や工夫

許認可手続き以外の面でも、イベント等の円滑な実施のためには、参加者の安全確保や、環境保全、近隣への配慮など、さまざまな対応が必要となります。各事例では、それぞれの地域の実情に応じて、独自のきめ細かな対応がなされています。また、次のような配慮や工夫は、多くの地域で共通して行われています。あわせて参考にしてください。

1. 実施内容の公共性

- 治水等の地域の防災教育や、河川愛護精神の向上、水辺環境へのふれあいの機会の増進につながるなど、公共性の高い内容で実施している。

2. 安全対策の徹底

- 水上のイベントでは、安全確保を最優先としている。例えば、船上では、ライフジャケットの装着、航行中は立ち上がらないなど事前に注意している。また、手漕ぎボートを使用する場合、監視船を配置し、ボートの航行は監視区域内に制限する、動力船と交錯しないように活動水域を設定するなど、安全対策を講じている。
- 水路幅や水深、橋梁の桁下高などの条件が厳しい水域では、船の大きさや潮位の関係等で通航できない場合があるので、水域を熟知した船長に相談するなどして、コースや日時を設定している。
- 万一に備えてイベント保険に加入している。

3. 近隣及び水上交通、環境等への配慮

- 近隣の住民や商業施設等の理解が得られるよう、事前の説明や、騒音防止、ゴミの持ち帰りを徹底している。
- 水上交通に支障が生じないように、船の運航方法などを注意している。また、水域で使用したものは回収する、水に溶けるものを水中に入れない、など、水質への悪影響を生じないようにしている。

4. 地域内外との広範な連携

- 観光団体、町会、商店街、NPO、企業、大学など多くの関係者が連携し、ノウハウやスタッフ、機材など、それぞれの得意分野を分担し、企画内容を充実させている。
- 地域で船舶を所有している人や船舶を使った事業に従事している人の参加を得て、水上活動のノウハウを教えてもらうほか、監視船として船を出してもらうなどしている。

5. 子どもなど幅広い年齢層の参加

- 親子連れなど地域住民が参加しやすい企画を盛り込むことにより、新旧の住民の交流の場をつくるなど、地域コミュニティを活性化させるきっかけとしている。

6. 費用対効果の高い広報手法の活用

- 地域イベント等に理解のある地元の交通機関等が発行している無料媒体や、地域のミニコミ誌等にPR記事を掲載してもらうなど、費用対効果の高い広報の手法を工夫している。

水辺を楽しむための情報集

水辺を楽しむための情報集

〈水辺イベントスケジュール〉

東京の水辺空間では、これまで紹介した事例以外にも、一年を通じて各地で様々なイベントが開催されています。ここでは、その例として一部を紹介しています。ぜひ足を運んで、水辺活用のヒントを発見してください。

イベント名	開催地	時期	備考
隅田公園梅まつり	隅田公園	毎年2月下旬	台東区ほか主催。野点茶会、箏演奏会、物産展、フリーマーケットなど
隅田公園桜まつり	隅田公園	毎年3月下旬～4月上旬	浅草観光連盟ほか主催。隅田公園内にある700本を超える桜が隅田川を彩る
桜橋花まつり	隅田公園	毎年3月下旬～4月上旬	桜橋花まつり実行委員会、ときめきたいとうフェスタ推進委員会主催。革製品の販売会、模擬店出店など
墨堤さくらまつり	隅田公園	毎年3月下旬～4月上旬	墨田区文化観光協会主催。地元の芸妓茶屋・模擬店などの出店のほか、様々な催し物を開催
さくら堤通り花まつり	東白鬚公園	毎年3月下旬～4月上旬	さくら堤通り花まつり実行委員会主催。青森「ねぶた」の展示、隅田囃子、津軽三味線、模擬店など
屋形船でゆく～隅田川お花見ラインクルーズ	荒川遊園～桜橋	毎年3月下旬～4月上旬	あらかわ観光協議会主催。隅田川兩岸の桜を屋形船で遊覧
早慶レガッタ	両国橋～桜橋上流	毎年4月	今年で76回目となる早慶対抗競漕大会。「対校エイト」のほかカヌー・カヤックレースなど開催
すみだ鯉のぼりフェア	東白鬚公園	毎年4月下旬～5月上旬	すみだ鯉のぼりフェア実行委員会主催。大小約350匹の鯉のぼりが大空を泳ぐ。その他模擬店など
ぼんでん祭り	白鬚神社（隅田川川岸）	毎年5月5日	ぼんでんと呼ばれる青竹に紙の御幣を付けたもので水難避けなどを願う祭り
水神祭	羽田沖、玉川弁財天	毎年5月11日	大田漁業協同組合主催。漁業の町羽田に伝わる海上安全と大漁を願う祭り
東京みなと祭	晴海客船ターミナル他	毎年5月20日前後	東京みなと祭協議会主催。東京港開港を記念して毎年開催。ポートバザール、東京港クルーズなど
東京ドラゴンボート大会	お台場海浜公園	毎年5月下旬	東京ドラゴンボート大会実行委員会主催。オープン・混合・女子などの各カテゴリ別にレースを開催
北の天王祭	品川神社	毎年6月初旬	笛と太鼓のお囃子「品川拍子」に合わせて城南担ぎの神輿が旧東海道などを巡行する
荏原神社天王祭 （御神面神輿海中渡御祭）	荏原神社、 お台場海浜公園	毎年5月下旬～6月上旬	素戔鳴尊の神面を付けた神輿を神社前の目黒川から船でお台場へ運び、海に降ろして勇壮に担ぐ
日本橋橋洗い	日本橋周辺	毎年7月第4日曜日	名橋「日本橋」保存会主催。地域の住民や地元企業などが橋を洗う環境美化の催し
足立の花火大会	荒川河川敷（西新井橋から 千代田線鉄橋間）	毎年7月下旬	足立区観光交流協会、足立区主催。音楽とともに、ナイアガラを含む約12,000発の花火を打ち上げる
すみだサマーフェスティバル	東白鬚公園	毎年7月下旬	すみだサマーフェスティバル実行委員会主催。子供用プール設置、模擬店、フリーマーケットなど
江東花火大会	荒川・砂町水辺公園	毎年8月初旬	江東花火大会実行委員会主催。仕掛け花火、スターマインなど約3,500発の花火を打ち上げる

イベント名	開催地	時期	備考
納涼のタベ	旧安田庭園	毎年8月初旬(土・日曜日)	墨田区文化観光協会主催。野点、三曲演奏、俳句指導、縁日コーナーなど
ウォーターフェア隅田川レガッタ	桜橋上流～吾妻橋墨田役所前 うるおい広場	毎年8月上旬	(社)東京都ボート協会、水の週間実行委員会主催。各種日別ボート競漕、演奏会など
深川八幡祭り	富岡八幡宮～永代・清澄・ 清洲橋通り周辺の各地区	毎年8月中旬	富岡八幡宮の例祭。沿道の観衆から神輿の担ぎ手に清 めの水を掛ける別名「水掛け祭」
水辺のオープンカフェ	墨田区役所前うるおい広 場と親水テラス	平成18年8月23～26日	墨田区、墨田区文化観光協会主催。期間限定で生ビールや軽食を提供するオープンカフェを開設
おだいばビーチバレー	お台場海浜公園	毎年5～10月 (第2、第4土・日曜日)	(財)日本バレーボール協会、日本ビーチバレーボール 連盟主催。誰でも気軽に参加可能な大会(2・4人制)
しながわ宿場まつり	北品川～青物横丁 (旧東海道沿い)周辺ほか	毎年9月最終日曜日 (土曜日は前夜祭)	しながわ宿場まつり実行委員会主催。江戸風俗行列の ほか、屋形船遊覧やボート体験など
水元ボート教室	水元公園小合溜	平成18年9月23日、 10月28日、11月3日	(社)東京都ボート協会主催。小学4年生～大学生対象の ボート教室。無料の体験参加も可能
江東区民中央まつり	都立木場公園	毎年10月中旬	江東区民まつり中央実行委員会主催。地元ゆかりの伝 統芸能「木場の角乗」「深川の力持」など
荒川レガッタ	荒川ロックゲート付近河 川敷及び水面	毎年10月下旬～11月上旬	(社)東京都ボート協会主催。年齢別・男女別の各種 ボートレースなど
お台場海浜マラソン	お台場海浜公園、 都立潮風公園	平成18年12月3日	(財)港区スポーツふれあい文化健康財団、 (財)東京港埠頭公社主催。砂浜と遊歩道のコースで実施
橋脚内見学ツアー	勝鬨橋	毎週木曜日(一日4回)	(財)東京都道路整備保全公社主催。橋脚内の開閉用機 械設備を説明者とともに見学(事前申込制)
ミニクルーズ	小名木川(高橋、 クローバー橋、番所橋)	月2～3回、土曜日	NPO法人江東区の水辺に親しむ会主催。小名木川(高 橋～番所橋間)をガイド付きの船で周遊
潮入りぐるっと観察会	東京港野鳥公園 ネイチャーセンター	毎月 第2日曜日	NPO法人東京港グリーンボランティア主催。公園内の 保護区で野鳥や底生生物、植物などを観察
Eボート定例クルージング	亀島川・日本橋川・隅田 川ほか	毎月 第3土曜日 (4～11月)	都心の水辺探訪クラブ主催。亀島川・日本橋川と大横川・ 仙台東川のいずれかのコースを周遊
小名木川リバーツアー	小名木川周辺 (番所橋～高橋)	不定期(年数回程度)	(財)江東区地域振興会、東大島文化センター、NPO法 人江東区の水辺に親しむ会主催
ヨット教室	若洲海浜公園 (若洲ヨット訓練所)周辺	不定期(冬季の一時期を 除くほぼ通年)	若洲シーサイドパークグループ主催。一般・ジュニア、 入門・経験者の各クラス別に開催

※上記のほかにも、船舶の運航会社等の様々な主催者が行っているイベントなどがあります。

このイベントスケジュールは平成18年の開催実績をもとに紹介しています。お出かけにあたっては開催時期や場所などをご確認ください。

＜東京水辺イベント情報ホームページ＞

<http://mizube-tokyo.jp/>

東京都は、東京の水辺空間で行われる様々な水辺の賑わいイベント情報を掲載した専用サイト「東京水辺イベント情報」で、開催月やエリア、テーマ別に最新のイベント情報を提供しています。あわせてご活用ください。

〈さまざまな水辺の活用方法〉

■ ボート競技

- ・隅田川や荒川、旧中川、新中川などでは、ボート競技が行われ、水辺の風物詩として親しまれています。（写真は、毎年4月に隅田川で開催される早慶レガッタ）



■ 勝島運河 運河の駅浮き桟橋

- ・運河ルネッサンスの取組により勝島・浜川・鮫洲地区に設置された浮き桟橋。平成19年2月にオープン。実験的に1年間設置されています。
- ・この桟橋は手漕ぎボート等を対象としており、地域でのイベント等での使用が予定されています。

■ 水上レストラン

- ・運河ルネッサンスの取組により、品川浦・天王洲地区に設置された民間施設。平成18年2月にオープン。
- ・9m×24mの台船（上面が平らな貨物船）の上に建物が載っており、運河沿いのレストランと一体的に使用されています。



■ 水上ウェディング桟橋

- ・運河ルネッサンスの取組により、品川浦・天王洲地区に設置された民間の多目的船着場。平成18年8月にオープン。
- ・運河沿いの結婚式場からそのまま乗船できるため、クルージングウェディング等に利用されています。

■ 水上バス、遊覧船など

- ・隅田川や東京湾では、水上バスや周遊船等が多数運航されています。
- ・通常便の他にも、季節ごとに、クルーズと様々な企画を組み合わせたイベント便などがあります。



〈バーベキュー、つりスポットなど〉

●東京都港湾局では、平成15年4月1日から海上公園の新たな魅力づくりとして、海上公園内で海釣りや潮干狩りを解禁し、バーベキューなどを楽しめる場所を増やしています。

(利用の目的、条件)

(利用可能な公園)

■ 釣り

- ・ 自然環境の再生のために設けられている区域、人工砂浜、立入り禁止区域等を除き、原則海釣りができます。
- ・ ただし、まき餌、投げ釣りは禁止です。

- お台場海浜公園
- 晴海ふ頭公園
- 暁ふ頭公園
- 有明西ふ頭公園
- 夢の島緑道公園他
- 若洲海浜公園
- 青海南ふ頭公園
- 水の広場公園
- 新木場公園

■ 磯遊び、浜遊び

- ・ 人工磯や親水護岸での磯遊び、浜遊びが楽しめます。

※潮干狩りはお台場海浜公園・城南島海浜公園で可能。
ただし、稚貝は資源保護のため採ることはできません

磯遊び ○大井ふ頭中央海浜公園のなぎさの森

○若洲海浜公園の人工磯

○お台場海浜公園 他

浜遊び ○お台場海浜公園のおだいばビーチ

○城南島海浜公園のつばさ浜他

■ バーベキュー

- ・ バーベキューエリアでは、園内で禁止されている火気使用をバーベキュー用コンロなどに限り、自由に利用できます。
- ・ ただし、利用は日中のみで、材料・水は持ち込み、直火は禁止、ゴミは持ち帰りなどのルールがあります。

バーベキューエリアのある公園

- 大井ふ頭中央海浜公園
- みなとが丘ふ頭公園
- 京浜島つばさ公園
- 暁ふ頭公園
- 新木場公園
- 東海ふ頭公園
- 晴海ふ頭公園
- 葛西海浜公園

バーベキュー場(バーベキュー用施設あり)

○辰巳の森海浜公園(要予約)



出典：東京都港湾局ホームページ

■ 海上公園一覧

P	公園名	スポーツ	海体験	釣り	その他	特徴など
1-4	大井ふ頭中央海浜公園 ●スポーツの森 ●なぎさの森	 S			   P	スポーツの森にはドッグランも。なぎさの森はハゼ釣りの名所
5-6	東京港野鳥公園				  P	観察会などのイベントも実施
7-8	城南島海浜公園	S			  P	スケボー広場あり
9	品川北ふ頭公園					野球広場あり
	品川南ふ頭公園					芝生でのんびりピクニック
	コンテナふ頭公園					周辺で働く人々の憩いの公園
	城南島ふ頭公園					軽スポーツ広場あり
	京浜島ふ頭公園					芝生が広がる公園
	みなとが丘ふ頭公園				   P	変化に富む散策が楽しめる
	東海ふ頭公園				 P	砂を固めてつくった公園
	京浜島つばさ公園				  P	羽田空港の対岸にある公園
10	京浜運河緑道公園					ジョギングコースにも最適
	大井ふ頭緑道公園					自然観察を楽しみながらの散歩
	東海緑道公園					みなとが丘、野鳥、中央海浜公園の各公園をぐるっと結ぶ
	城南島緑道公園					城南島海浜公園へ続く緑道公園
	昭和島北緑道公園	S				テニス練習場・ローラースケート場
	昭和島南緑道公園					小さな築山は子どもたちの遊び場
	大森緑道公園					水辺のプロムナード
	京浜島緑道公園					京浜島つばさ公園と接続
13	お台場海浜公園		  		  P	砂浜の愛称は「おだいばビーチ」
14	シンボルプロムナード公園				 P	臨海副都心の魅力をつなぐ公園
15	有明テニスの森公園					P 有明コロシアムの個人利用も可能
16	晴海ふ頭公園	S			 	港の雰囲気を楽しめる

P	公 園 名	スポーツ	海体験	釣り	その他	特 徴 な ど
17	春 海 橋 公 園					緑豊かな散歩道
	青 海 南 ふ 頭 公 園					巨大コンテナ船が目の前に
	東 八 潮 緑 道 公 園					船の科学館に隣接
	青 海 北 ふ 頭 公 園					船の科学館に隣接
	暁 ふ 頭 公 園				P	海をのぞむ広場でバーベキュー
18	青 海 緑 道 公 園					付近で働く人々の憩いの場所
	青海中央ふ頭公園					緑に囲まれた野球場あり
	フェリーふ頭公園	S				軽スポーツ広場あり
	水 の 広 場 公 園					海風を感じながら海上バスを眺める
	有明西ふ頭公園					海上バスターミナルと隣接
19	葛 西 海 浜 公 園	S				スポーツカイトなどが楽しめる
20	新 木 場 公 園					海を眺めながらピクニック気分
	辰巳の森緑道公園					お花見スポットとしても有名
	夢 の 島 緑 道 公 園					緑豊かな散策路と海沿いの散策路
	新 木 場 緑 道 公 園					辰巳からのジョギングも可能
21-22	辰巳の森海浜公園	S			P	各種ニュースポーツ
23-26	若 洲 海 浜 公 園	S			P	ゴルフ、ヨットが楽しめる

利用施設マーク

	ドッグラン	P	駐車場
	野球場		キャンプ場
	テニスコート		バーベキュー
S	その他スポーツ施設		野鳥・自然観察
	サイクリング		景観・夜景がきれい
	ヨット訓練所		
	ボードセーリング		
	磯・親水護岸		
	砂浜（潮干狩り）		

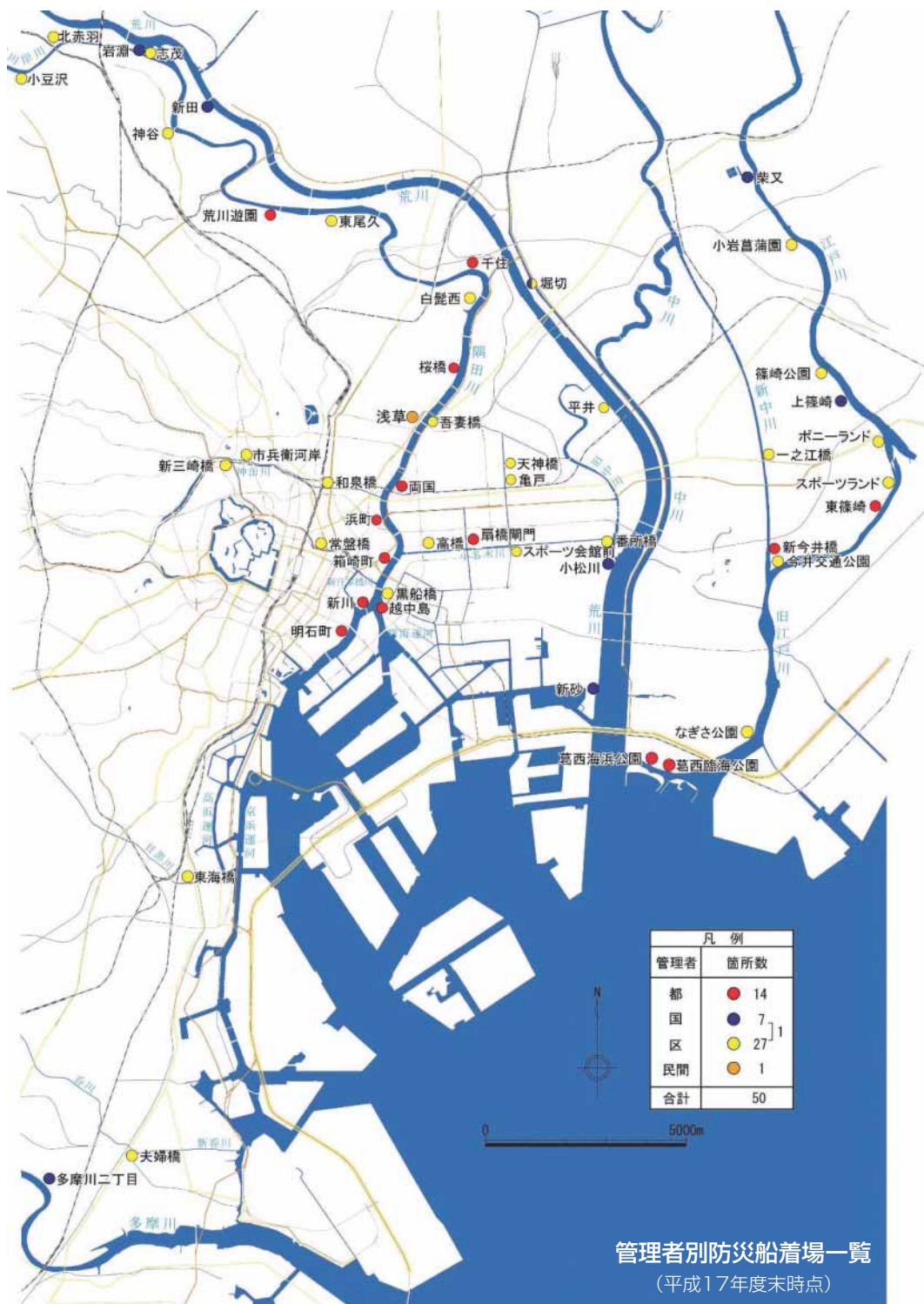
釣りOKの公園でも、区域などに制限もあります。マナーを守って楽しんでください。

のマークは、園内で禁止している火気使用をバーベキュー用コンロなどに限り自由に利用いただけるものです。ただし、日中のみで区域などに制限があり、材料・水は持ち込み、ゴミは持ち帰りとなります（辰巳の森海浜公園は要予約）。

出典：海上公園ガイド（東京都港湾局臨海開発部）

〈防災船着場〉

- ・ 防災船着場は、災害や緊急時の物資・人員輸送等に舟運を活用できるよう整備された施設です。通常一般の船舶は使用できませんが、防災訓練等の地域活動に限って使用が認められています。河川地域等には 50 か所の防災船着場（下図）が整備されています。また、港湾地域には 100 か所程度の小型船が接岸可能な場所が整備されています。
- ・ 東京都では、防災船着場の平常時利用の仕組みづくりを検討しており、隅田川の越中島において屋形船やプレジャーボート等に開放する事業を行っています（利用に関する問合せ先：財団法人東京都公園協会水辺事業課 03-3553-7243）。



資料：東京都建設局河川部

〈簡易船着場〉

- ・東京都は、水上観光や舟遊び等の船の利用を促進するため、誰でも自由に利用できる小型船舶専用「簡易船着場」の整備を進めています。簡易船着場は、いつでも利用でき、無料で、事前申込みも必要ありません。
- ・平成18年12月、言問橋と勝鬨橋の2カ所に簡易船着場がオープンしました。吾妻橋の簡易船着場も平成19年4月にオープン予定です。



簡易船着場は階段構造になっています。
防舷材やボラード・係留環も設置しています。

待ち合わせなど、誰でも自由に乗り降りすることができ、小型船舶用の船着場です。
注意事項を守り、自己の責任において正しく安全に利用してください。

注 意 事 項

- 乗降の目的以外及び長時間の利用はできません。
- 隅田川は潮位差が最大で約2mあり、長時間の停泊は船が損傷する原因ともなります。
- 40ft(約12m)以上の船舶は停泊できません。1隻で使用してください。(二重停泊禁止)
- 門扉は川側からのみ開閉できる構造です。船内に最低1人待機してください。
- コケ等により足元が大変滑りやすくなっていますので、ご注意ください。
(お子様が利用する場合は、保護者の付き添いをお願いします。)
- 照明施設はありませんので、夕方以降の利用は十分ご注意ください。
- 空き缶、ゴミ等はお持ち帰りください。
- 地域の迷惑となる行為はやめてください。

※ 施設を損傷させた場合は、原因者の負担で原状に復旧していただきます。

〈荒川ロックゲートと扇橋^{こうもん}閘門〉

- ・ 荒川ロックゲート(閘門)は、水面の高さが最大約3m違う荒川と旧中川との間を船が通航するための施設です。平成17年10月に完成しました。
- ・ 閘門の通航手順は、まず、閘門の2つの水門の間に船を入れて水門を閉じ、閘門内の水量を調節し、進行方向の川と閘門内の水面の高さを合わせてから水門を開き、船を通航させます。
- ・ これにより、荒川から旧中川・小名木川を経て隅田川へ通航できるようになりました。



扇橋閘門



荒川ロックゲート

荒川ロックゲートの利用条件

○通航船舶の制限

- ・ 船舶の長さ 55m以下
- ・ 船舶の幅員 12m以下
- ・ 船舶の高さ 前扉においてAP+6.6m以下
後扉においてAP+4.0m以下
- ・ 船底高 前扉においてAP-2.5m以上
後扉においてAP-3.5m以上

※江東内部河川(小名木川、旧中川など)では、水上オートバイの通航が禁止されています。そのため、荒川ロックゲートは利用できません

○操作時間と操作水位

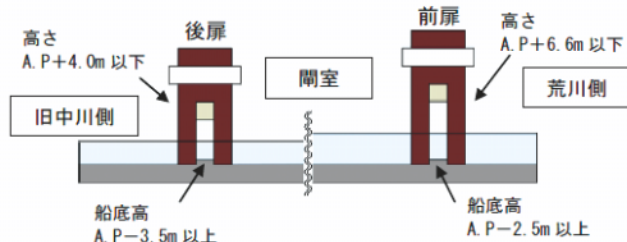
- ・ 通航時間 8時45分から16時30分まで
(日曜、休日、及び12月31日から1月3日は除く)
- ・ 水位 荒川の水位がAP+2.1m以下で、かつ旧中川の水位がAP-0.5m以下の場合

※上記の時間以外でも自治体等からの事前申請(2週間前)によって利用できますので、問合せ先にご相談ください。

※洪水時や風雨が強い場合、震度4以上の地震発生直後、河川管理に支障がある場合、荒川ロックゲートを閉鎖します。

○利用するための費用と時間

- ・ 利用は無料です。
- ・ 通過するには約20分かかります。



問合せ先 荒川下流河川事務所 管理課

★旧中川・小名木川を経て隅田川へ通航するには、扇橋閘門を利用します。

【扇橋閘門の利用条件】

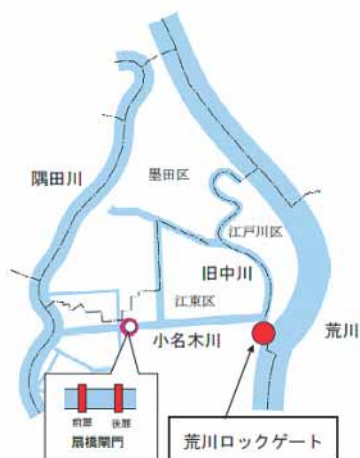
○通航船舶の制限

- 船舶の長さ 90m以下
- 船舶の幅員 8m以下
- 船舶の高さ 前扉においてAP+4.5m以下
後扉においてAP+2.0m以下
- 船底高 前扉においてAP-2.0m以上
後扉においてAP-3.4m以上

○操作時間と操作条件

- 通航時間 8時45分から16時30分まで
(日曜、休日、及び12月31日から1月3日は除く)

※扇橋閘門は東京都が管理しています。
詳細は、扇橋閘門管理所(TEL03-3631-1373)へ



資料：国土交通省荒川下流河川事務所

水辺に関わるおもな制度

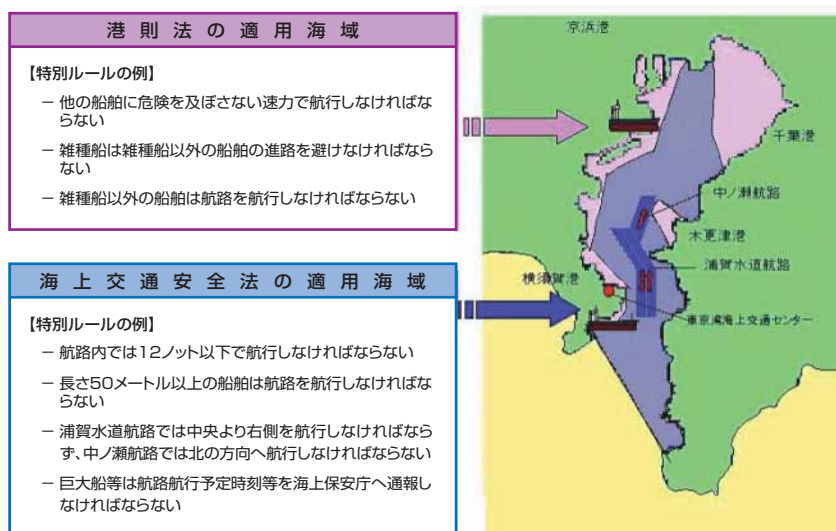
水辺に関するおもな制度

〈海や川の交通ルール〉

1) 海上交通三法

- ・ 船舶に対し、海上での交通ルールを定めているのが、海上衝突予防法、港則法、海上交通安全法からなる「海上交通三法」です。
 - 海上衝突予防法 …………… 1972年の海上における衝突の予防のため国際規則を国内法化したもの
 - 港則法 …………… 港内における船舶交通の安全と港内の整とんを目的としたもの
 - 海上交通安全法 …………… ふくそう海域である東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海における特別の交通方法等を定めたもの。
- ・ 海上衝突予防法は、安全に航行するために、全ての船舶が守るべき最も基本的なルールで、右側航行を原則として、行き会い船は両方が右へ避行するなど、2船の位置関係に応じ、衝突を避けるための避行方法を定めています。
- ・ 港則法と海上交通安全法は、対象とする海域が異なり、それぞれの特別ルールを定めています。

■東京湾内における港則法、海上交通安全法の概要の一例



出典：海上保安庁ホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>)

2) その他のルール

- ・ 船舶等を対象とするその他のルールとして、「東京都水上取締条例」や、河川法第28条及び河川法施行令第16条の2第3項の規定に基づき、河川管理者が指定する船舶の通航方法(例：江東内部河川通航ルール)があります。
- ・ 「東京都水上取締条例」は、東京都内の河川、運河又は港湾を通航する船舶に適用されるルールで、①右側通航の原則、②左側からの追い越し、③併列通航の禁止、④右への回航は小回り、左への回航は大回り などの通航ルール、信号及び標識、乗客及び貨物に関する事項が定められています。
- ・ 江東内部河川通航ルールは、次のページをご覧ください。

〈江東内部河川通航ルール〉

- 平成17年10月、旧中川、横十間川、小名木川など10河川を対象とする「江東内部河川における船舶の通航方法(通称：江東内部河川通航ルール)」が施行されました。江東内部河川通航ルールは、全域で共通して適用となる通航ルールと、現地の状況に合わせて設定された5種類の特定の区域ごとに適用となる通航ルールで構成されています。
- 特定の区域のうち、「上空高注意区域」は、感潮区間(潮の満ち引きの影響を受ける河川の範囲)において、船舶等と橋梁との接触事故を防止するものです。江東内部河川通航ガイドのエリア別インデックスに、各橋梁の桁下高の目安が示されています。
- 詳細は、「東京都建設局ホームページ」及び「江東内部河川通航ガイド」でご確認ください。
(江東内部河川通航ルールに関するホームページ： <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/guide/>)

● 区域ごとに適用となる通航ルール



資料：東京都建設局河川部

■ 区域設定の詳細と橋梁の桁下高(江東内部河川通航ガイド、エリア別インデックスより抜粋)



出典：江東内部河川通航ガイド(東京都建設局河川部)

＜河川管理者と港湾管理者＞

①河川管理者

- ・河川法では、一級河川・二級河川等の区分により、一級河川の指定区間外を国土交通大臣、一級河川の指定区間と二級河川を都道府県知事、それ以外の河川を区市町村長というように、管理者が決まっています。
- ・また、東京都管理河川のうち、区部を流れる一部の河川については、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が管理しています。
- ・河川管理者は、河川敷地占用許可や工作物等設置許可などの権限を持っています。

■東京都河川分布図



出典：東京都建設局ホームページ

② 港湾管理者

- ・港湾法に定められた、港湾区域等の管理を行う者。東京港は、東京都港湾局が管理しています。
- ・港湾管理者は、水域占用許可などの権限を持っています。

■東京港の位置



出典：東京都港灣局資料

＜テラス護岸等一日利用制度＞

- ・「テラス護岸等一日利用制度」は、都の民間活力活用・規制緩和の推進への取組みの一環として、河川の自由使用の範囲を拡大し、テラス護岸等の河川空間を使った民間主体のイベントなどを認めていくための制度で、平成15年3月に創設されました。都の独自の制度であるため、対象となる河川は、都の管理する河川に限られます。
- ・利用者は、定められた様式により、利用日の1か月前から河川管理者である建設事務所長へ届け出て、届出書を受理されることで成立します。
- ・テラス護岸は、映画・テレビや雑誌等の撮影にも開放されており、届出書は、一般の書式と、撮影用の書式の2種類があります。
- ・また、これらの書式の裏面には、届出書の掲示や、通路の確保、安全対策等、利用者に向けた留意事項が印刷されています。
- ・なお、利用期間は1か月あたり3日以内です。但し、これを超える場合でも、国又は地方公共団体等の主催又は共催を条件として、使用可能となる場合があります。

■テラス護岸等一日利用制度実施要領(抜粋)

(目的)

第1 テラス護岸等における河川の多様な利用の促進、人々の生き生きとした交流やにぎわいの創出、魅力的な河川空間の創造を目的として、「テラス護岸等一日利用制度(以下「本制度」という。)」を設ける。

※中略

(要件)

第3 本制度は、水際コンサート等季節感のあるイベント、河川の伝統や文化に由来するイベント、祭り、フリーマーケット、大道芸等のために、テラス護岸等を利用しようとする者(以下「利用者」という。)から届出があった場合で、次の全ての要件を満たす場合に適用する。

- ① テラス護岸等の利用目的が、実施要領第1に掲げる目的に合致すること。
- ② テラス護岸等の利用によって人々が多数集合し、事実上の占用と同様の状態が生じると予測されること。
- ③ 準備・片付けを含め、月あたり3日以内の利用であること。
- ④ 河川管理施設等に支障のない移動可能な仮設工作物を除き、テラス護岸等に工作物を設置しないものであること。

2 もっぱら他者に利用させることを目的とする場合には、本制度は適用しない。ただし、国又は地方公共団体の主催又は共催のもとに利用される場合は、この限りではない。

※後略

様式第1号

テラス護岸等一日利用届

平成 年 月 日

東京都第 建設事務所長 殿

届出人 住 所
氏 名

印

テラス護岸等一日利用制度に基づき利用したいので、次のとおり届け出ます。

1. 河川の名称
2. 場 所
3. 目 的
4. 利用面積
5. 期 間 (準備・片づけを含む)
平成 年 月 日から平成 年 月 日
6. 利用日時 (イベント等が実際に開催される日時)
平成 年 月 日 時 分から 時 分
7. 参加人数
8. 利用終了後の処理について
9. その他 (路上駐車対策・安全対策等)

担当者への連絡先(電話)

担当者氏名

様式第2号

テラス護岸等一日利用届(撮影用)

平成 年 月 日

東京都第 建設事務所長 殿

届出人 住 所
氏 名

印

テラス護岸等一日利用制度に基づき利用したいので、次のとおり届け出ます。

1. 河川の名称
2. 場 所
3. 目 的 映画・テレビドラマ・TVCM・雑誌・その他()
4. 映画又は番組名
5. 公開又は放送日 平成 年 月 日 時 分から
6. 利用面積
7. 期 間(準備・片づけを含む)
平成 年 月 日から平成 年 月 日
8. 利用日時(撮影が実際に行われる日時)
平成 年 月 日 時 分から 時 分
9. 参加人数
10. 利用終了後の処理について
11. その他(路上駐車対策・安全対策等)

担当者への連絡先(電話)

担当者氏名

利用に際し、下記の事項を遵守します。

記

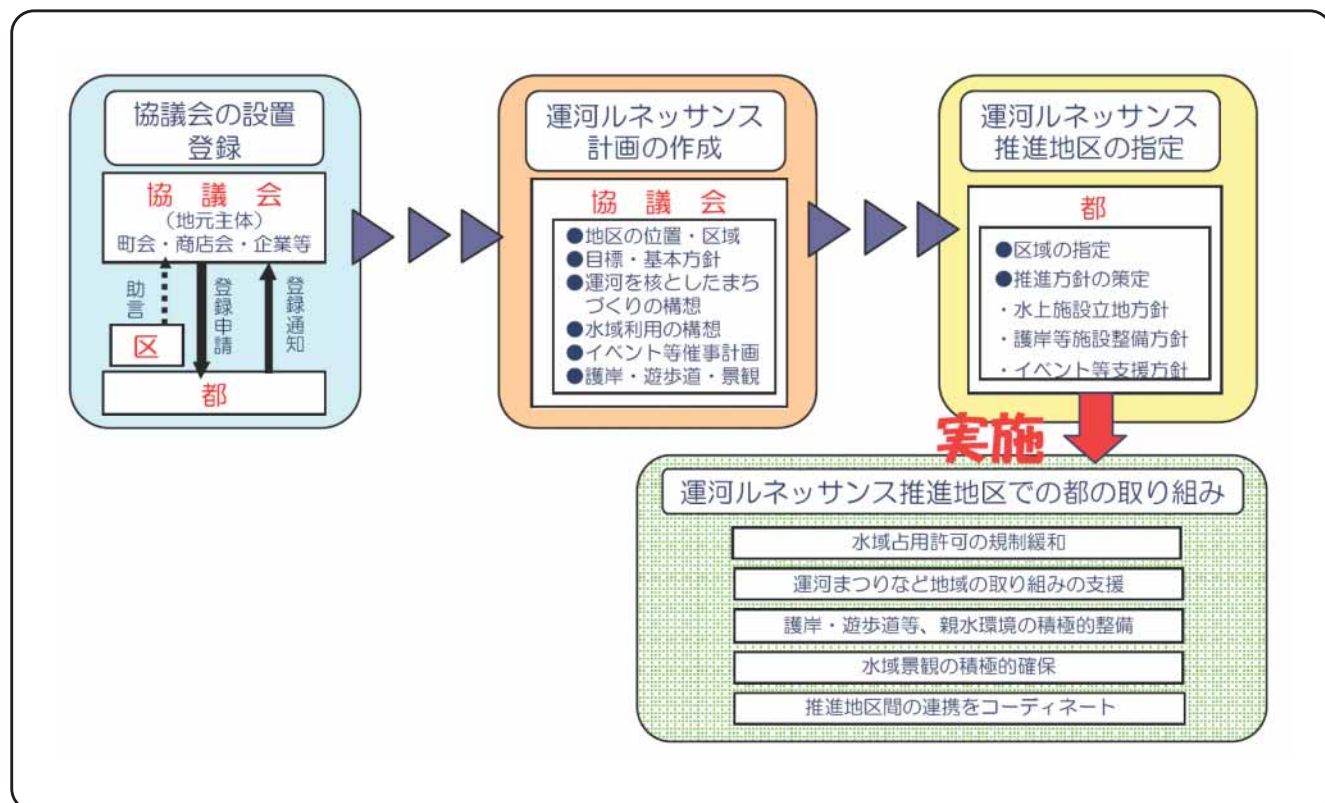
1. 利用に際しては、受領印が押印された届出書（副）を土地の見やすい場所に掲示します。
2. 利用に際しては、他の利用者のための通路を確保するとともに、事故を起こさないよう安全対策に細心の注意を払います。万一、利用中に事故があった場合は、自らの責任において処理します。
3. 届出の内容に違反した場合は、直ちに改善を行います。また、改善ができない場合は、すみやかに利用を中止し、原状に回復します。
4. 近隣住民等からの苦情については、自らの責任において処理します。
5. 危険物の持ち込み、焚き火等火気の使用はいたしません。
6. 利用に際して河川管理施設を損傷したときは、すみやかに河川管理者に届け出てその指示に従って原状に回復します。また、これに要する費用は、その必要を生じた限度において自らが負担します。
7. 利用終了後は、清掃等を行い環境美化に努めるとともに、すみやかに河川管理者に報告します。
8. 緊急時（水防時等）には、直ちに利用を中止し、避難動線の確保等に努め、緊急活動（水防活動等）に協力します。
9. 降雨時の利用等、河川の増水等の恐れがある場合は、直ちに利用を中止します。
10. 利用中において、河川管理者の指示があった場合は、利用を中止し、原状に回復します。これに要する費用は、その必要を生じた限度において自らが負担します。
11. その他、利用にあたっては、河川管理者の指示に従います。
12. （その他、地域の状況に即した条件を付す）

担当者 ○○○○建設事務所管理課河川管理係

〈運河ルネッサンスに取り組むための手続〉

- ・運河ルネッサンスは、東京の水辺の魅力の向上や観光振興に資するため、運河等の水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となって、地域の賑わいや魅力を創出することを目的とした取組です。
- ・運河ルネッサンスでは、地域の団体等が集まって協議会を設置・登録し、「運河ルネッサンス計画」を作成すると、推進地区の指定区域において、次のような規制緩和や支援を受けることができますようになります。

- 運河への水上レストラン、観光栈橋等の設置(水域占用許可に係る規制緩和)
- イベント運営の支援(イベント開催時の手続きの簡素化、運河沿い遊歩道や防災船着場などの使用許可や、都の広報媒体によるPRなど)
- 魅力的な運河沿い遊歩道の整備や水質浄化



資料：東京都港湾局

* 平成19年2月現在、「品川浦・天王洲地区」、「芝浦地区」、「朝潮地区」、「勝島・浜川・鮫洲地区」の4地区で活動が始まっています。

〈臨海副都心地域の海上公園でイベントを行う場合の手続〉

・東京都港湾局は、臨海副都心の一層の活性化を図るため、臨海地域の海上公園における年間を通じたイベント誘致を行っています。臨海副都心地域の海上公園でイベントを行う場合の手続きは、次のとおりです。

(1) 企画書及び名義使用申請



事業者は、企画書、収支予定書及び港湾局名義等の使用申請を、東京都港湾局臨海開発部誘致促進課（以下、「誘致促進課」という。）に提出します。

(2) 名義使用審査



誘致促進課は、事業者から提出された企画書、収支予定書等の審査及び実施主体等についての審査を行います。

(3) 名義使用の承認



誘致促進課は、当該イベントが臨海副都心の賑わい創出への効果があり、東京都港湾局による協力・支援を行うことが適切であると判断した場合、名義使用を承認します。

(4) 海上公園の占用申請



海上公園でイベントを開催する場合には、海上公園占用の申請を行い、その許可が必要となります。
また、海上公園でのイベントの開催には、条例その他で定める規制があります。
なお、占用の受付は東京港防災事務所（以下、「防災事務所」という。）が行っています。

(5) 屋外広告物に関する調整



イベント開催に伴い屋外広告の掲出を予定する事業者は、地元区と屋外広告についての具体的な調整が必要です。

(6) 海上公園の占用許可



防災事務所は、申請内容について海上公園において開催するイベントとして適切であると判断した場合、海上公園の占用を許可します。

(7) イベント開催



(8) 実施報告書の提出

事業者は、イベント終了後速やかに実施報告書を作成し、誘致促進課に対し提出します。

第 8 号様式 (第 18 条関係) (昭 53 規則 41・旧第 5 号様式繰下、平元規則 70・平 10 規則 128・一部改正)

海上公園占用許可申請書

号

年 月 日

殿

東京都海上公園条例第 19 条第 1 項の規定により、海上公園の占用の許可を下記のとおり申請します。

住所 氏名 (印)
(職 業)

1 占 用 場 所 東京都立 _____ 内で添付図面に表示する場所

2 占 用 目 的

3 占 用 期 間 年 月 日から (間)

年 月 日まで

4 占用物件の種類及び数量

5 占用物件の規模及び構造

添付図面に表示するとおり。

6 占用物件の設置工事の計画及び期間

7 その他の必要事項

コラム：よく使われる用語

船の乗降・係留施設など

- 浮き栈橋（ポンツーン） 水上に箱状の浮体を浮かべ、岸と連結した係留施設。潮の干満に合わせて上下し、水面からの高さを常に一定に保てる。
- タラップ 船の乗降に使用するため岸辺に設置される階段、はしご、スロープ等。
- 防災船着場 地震等の災害時において建物の崩壊や高架橋の落下等により車や鉄道等の陸上交通が寸断された場合、陸上交通の代替輸送機関として河川舟運が住民の避難や救急物資の輸送等の機能を有効に果たすための拠点になる船着場。
- マリーナ ヨットやプレジャーボート等を係留・保管するための施設で、クラブハウスや、給油・給電・給水・修理等、船のメンテナンスに必要な設備を備える。
- ゲレンデ 海、湖沼又は河川において、水上オートバイ等の利用可能な水域のこと。ゲレンデ毎に、使用方法や走航に際して独自のルールが設定されている。

主な手漕ぎの船

- カヌー 漕ぎ手に対して前へ進むボート（一般的なボートは後ろへ進む）。また、パドルは船体に固定されていない。水掻きが片側だけに付いたパドルで漕ぐものをカヌー、両端に水掻きの付いたパドルで漕ぐものをカヤックと呼ぶことが多い。
- カッター 長さ5～10m程の小型の手漕ぎボートで、艇指揮の号令に合わせて、漕ぎ手が一齐にオールを操作する。種類によって、帆走することもできる。
- ドラゴンボート 古代中国に起源を持つボート競技の一種で、20名の漕ぎ手と1名の舵取り、それに1名の太鼓手の合計22名が乗り組み、スピードを競う。
- 和船 日本古来の伝統的な木造船。構造上は、洋船のようなフレームを持たず、大きな板を釘やかすがいで留めている。小さな舟は、船頭が櫓を漕いで進める。

堤防・護岸の種類

- 親水テラス 隅田川沿いのテラスのように、一般の人が散策等に利用できる水辺の親水空間を総称して、親水テラスまたは河川テラス、テラス護岸等と呼ぶ。
- 緩傾斜型堤防 一般的に、のり面（盛土、切土してできた傾斜面）が1：2以上のゆるやかな傾斜となっている土でできた堤防。全国的には、河川の堤防で最も一般的な構造である。
- スーパー堤防 河川後背地の再開発とあわせて整備される非常にゆるやかな勾配の幅広い堤防。このうち隅田川など地方自治体が行っているものは、耐震性や水辺環境の向上を図る目的で整備されている。

〈水辺の活用に係る主な届出・申請事項〉

河川や運河などの水域や公園、道路等の公共空間の使用、食品や火気の取扱等を行う場合に必要となる手続のうち、主なものを紹介します。このほかにも、行事等の内容や地域の状況等に応じて必要となる手続があります。イベント等の実施に伴って、届出・申請等の手続が必要となる可能性がある場合は、早めに各管理者等に相談しましょう。

対 象	提出書類	根拠法令等	概 要
河川・運河等の水域使用	水面使用許可申請書	東京都水上取締条例第35条	・花火、みこし渡し、ボート競漕などの水面（港則法の適用を受ける地域を除く）を使用する祭礼及び催物では、所轄警察署長の許可が必要。
	行事許可申請書（作業許可申請書）	港則法第32条（第31条）	・港内水域のイベント等によって、船舶交通への影響がある場合、1ヶ月以上前に、京浜港長（東京海上保安部）へ申請書を提出する。
	行事届	港湾法第12条及び第34条ほか	・東京港港湾区域内の水域を使用したイベントを実施する場合、港湾管理者（東京港管理事務所）に届出。 ・京浜港長（東京海上保安部）への行事許可申請に合わせて提出。
	水域（公共空地）占用許可申請書	港湾法第37条	・港湾区域等において、船舶に係留したり、栈橋等の工作物を設置する場合などに港湾管理者が行う許可。 ・許可の基準は「東京港港湾区域における水域占用許可基準」に示されている。 ・「運河ルネッサンス」に基づく規制緩和がある。
河川敷地等の使用	河川占用許可申請書	河川法第24条	・河川敷地を占用する場合、河川管理者（国、都または区市町村）の許可が必要となる。 ・占用の主体、目的等に係る全国共通の許可基準は「河川敷地等占用許可準則」に示されている。
	工作物等設置許可申請書	河川法第26条	・第24条の許可を受けた河川敷地に、工作物を設置する場合に必要な許可。 ・申請書の他に、設置する工作物の種類、大きさ、数、位置などを示す図面を添付する。
	テラス護岸等一日利用届	テラス護岸等一日利用制度実施要綱	・東京都独自の制度で、1ヵ月に3日以内などの一定の条件を満たす場合、河川管理者（東京都建設事務所）に届出することによって、より簡易な手続きで利用できる。
海上公園（港湾区域）	海上公園占用許可申請	東京都海上公園条例第19条	・東京都港湾局の管理する「海上公園」をイベント等の行事に使用する際に必要な許可。 ・東京都港湾局に後援名義使用申請書を提出した後で、海上公園の占用許可申請を行う。
船舶による人の輸送	人の運送をする内航不定期航路事業開始届出書（旅客定員12人以下の船舶に限る）	海上運送法第20条第2項	・イベントにおいて、不特定の人を輸送を行う場合、関東運輸局に30日前までに届出が必要。なお、旅客定員13人以上の船舶は、許可申請が必要となる場合があるので、事前に相談すること。
公園	公園占用許可申請書	都市公園法第6条 東京都立公園条例第13条 等	・公園をイベント等の行事に使用する際に必要な許可。（海上公園を除く） ・許可の基準は、公園管理者である都または区ごとに定められている。

対 象	提出書類	根拠法令等	概 要
道路	道路占用許可申請書	道路法第32条	・道路上に物件を設置し、継続して道路を使用する場合、道路管理者（国、都または区）の許可が必要。 ・東京都における許可の基準は、「道路占用許可基準及び道路占用物件配置標準」に示されている。
	道路使用許可申請書	道路交通法第77条 東京都道路交通規則第18条	・道路において、祭礼行事、記念行事、式典、競技会、仮装行列、パレードなどの催物や工作物を設置したりする場合、警察署長の許可が必要。
	通行禁止道路通行許可申請書	道路交通法第8条第2項	・道路標識等により車両の通行が禁止されている道路（歩行者用道路など）を、イベントの荷物搬入などのため、車両を通行させる場合、警察署長の許可が必要。
露店等での飲食物の提供 ※許可を要する場合と届出ですむ場合がある	臨時営業許可申請書	食品衛生法	・営利を目的とする飲食物の販売を行う場合には、保健所の営業許可が必要。営利を目的としないイベント等であっても、不特定多数の人に飲食物を提供する場合には、臨時営業許可が必要。 ・提供可能な食品等の品目（おでん、焼き鳥、焼きそば、クレープなど限定されている）や、設備の基準が定められている。
	行事開催届及び臨時出店届	東京都行事における臨時営業等の取扱要綱	・東京都の制度として、公的な目的を有するイベントで、出店期間が一年間に5日以下などの一定要件を満たせば、所定の届出で出店することができる。 ・提供可能な食品の品目や、設備の要件については、要綱に定められている。
露店の開設等	消防活動上支障ある行為等の届出書	東京都火災予防条例第60条	・イベントが消防活動上の支障となるおそれのある場合は、所轄消防署への届出が必要。 （例えば、消防車両の通行を妨げるおそれのある場所への露店の開設や、煙火などの火災と紛らわしい行為・火災を発するおそれのある行為等） ・会場となる場所及び周辺の状況等によって、対策が異なるため、事前に所轄消防署へ相談する。

主な行政窓口

事 項	行 政 機 関
河川敷地の占用等 ・河川敷地占用許可	各河川管理者（国、都、区） http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen_shikichi/kasensenyotoiawase.htm
特定港内等における行事及び作業等 ・行事許可 ・作業許可	東京海上保安部 03（5564）2022、2023
港湾区域内の水域の占用及び行事等 ・水域占用許可 ・行事届	東京港管理事務所港務課 03（5442）5361
都立海上公園のイベント （お台場海浜公園を除く）	東京都港湾局臨海開発部海上公園課 03（5320）5579
お台場海浜公園のイベント	東京都港湾局臨海開発部誘致促進課 03（5320）5598
都立海上公園の占用 ・海上公園占用許可	東京港防災事務所臨海地域管理課03（3521）3043
イベントにおける食品の取扱い ・臨時営業の許可 ・行事開催届及び臨時出店届	23区保健所 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hoken/shisetu/kuhc.html
	市町村保健所 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hoken/shisetu/city.html

ホームページで関係法令等の条文を見ることができます。

- 総務省 法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 東京都 例規集データベース http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_menu.html

水辺活用ハンドブック

みんなでつくろう！水辺の賑わい

平成19年3月 発行

登録番号 (18) 257

編集・発行 …… **東京都産業労働局 観光部 振興課**
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03 (5320) 4771

デザイン・製作 …… 株式会社 アド・クローバ



古紙/リサイクル配合率100%再生紙を使用しています
この印刷物は石油系のインキは使用していません

